

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第98期) 至 2020年3月31日

KYB 株式会社

(E02147)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	117
2. 財務諸表等	118
(1) 財務諸表	118
(2) 主な資産及び負債の内容	133
(3) その他	133
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1. 提出会社の親会社等の情報	135
2. その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第98期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 KYB株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	355,320	355,316	393,743	412,214	381,584
税引前利益又は税引前損失(△) (百万円)	2,825	18,852	20,881	△29,510	△41,419
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△) (百万円)	△3,161	14,544	15,202	△24,757	△61,879
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△17,828	17,708	19,445	△28,841	△75,092
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	148,278	164,299	180,225	149,338	74,094
総資産額 (百万円)	359,002	381,326	412,493	441,074	410,454
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	580.40	6,431.51	7,055.40	5,846.39	2,900.73
基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△) (円)	△12.37	569.32	595.09	△969.18	△2,422.53
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.3	43.1	43.7	33.9	18.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△2.0	9.3	8.8	△15.0	△55.4
株価収益率 (倍)	—	10.2	8.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,958	31,153	29,252	17,047	△4,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,320	△21,337	△16,386	△13,616	△21,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,395	△969	△4,482	10,418	22,576
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,296	33,988	42,702	56,092	50,423
従業員数 (人)	13,796	14,350	14,754	15,427	15,439
(外、平均臨時雇用者数)	(3,311)	(3,435)	(3,830)	(4,214)	(4,030)

- (注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
5. 第97期より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

回次	日本基準	
	第94期	
決算年月	2016年3月	
売上高	(百万円)	355,384
経常利益	(百万円)	14,267
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△2,237
包括利益	(百万円)	△18,926
純資産額	(百万円)	151,288
総資産額	(百万円)	353,487
1株当たり純資産額	(円)	572.42
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△8.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	41.4
自己資本利益率	(%)	—
株価収益率	(倍)	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,498
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	25,295
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13,796 (3,311)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
4. 第94期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	187,079	186,505	203,034	214,250	197,106
経常利益 (百万円)	8,508	6,608	11,186	9,756	5,011
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△2,912	4,316	8,113	△24,235	△61,251
資本金 (百万円)	27,647	27,647	27,647	27,647	27,647
発行済株式総数 (千株)	257,484	257,484	25,748	25,748	25,748
純資産額 (百万円)	104,792	109,659	115,381	86,792	20,828
総資産額 (百万円)	234,132	242,781	265,008	281,624	236,171
1株当たり純資産額 (円)	410.19	4,292.64	4,516.93	3,397.80	815.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	12.00 (5.00)	87.00 (7.00)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△11.40	168.96	317.60	△948.78	△2,397.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	45.2	43.5	30.8	8.8
自己資本利益率 (%)	△2.7	4.0	7.2	△24.0	△113.8
株価収益率 (倍)	—	34.3	15.9	—	—
配当性向 (%)	—	71.0	47.2	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,679 (1,271)	3,715 (1,385)	3,775 (1,466)	3,896 (1,626)	3,949 (1,584)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	78.2 (89.2)	137.0 (102.3)	123.4 (118.5)	70.4 (112.5)	55.7 (101.8)
最高株価 (円)	471	646	7,380 (693)	5,660	3,695
最低株価 (円)	263	298	4,705 (477)	2,312	1,712

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第97期より、損益計算書の「営業外収益」に含めて計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第96期の1株当たり配当額87.00円は、1株当たり中間配当額7.00円と1株当たり期末配当額80.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額80.00円は株式併合後の金額となっております。

2 【沿革】

- 1919年11月 創業者萱場資郎、萱場発明研究所を開設
- 1927年1月 個人経営の萱場製作所を創業、航空機用油圧緩衝脚、カタパルト等を製作
- 1935年3月 株式会社萱場製作所を東京都港区芝浦に創立
- 1943年7月 岐阜製造所(現岐阜南工場)を新設
- 1948年11月 企業再建整備法に基づく第二会社として萱場工業株式会社を設立
- 1956年6月 当社製品の市販、サービスを目的に萱場オートサービス㈱(現KYBエンジニアリングアンドサービス㈱(現連結子会社))を設立
- 1958年3月 鉱山用油圧機器の開発、販売のため日本鉱機㈱(現カヤバシステムマシナリー㈱(現連結子会社))を設立
- 1959年10月 東京証券取引所に株式上場
- 1961年3月 浦和特装車両工場(浦和工場)を新設、東京工場から特装車両の生産を移管
- 1968年4月 岐阜北分工場(現岐阜北工場)を新設、四輪車用油圧緩衝器生産を集約
- 1970年6月 台湾の油圧緩衝器生産会社永華機械工業股份有限公司(現連結子会社)に資本参加
- 1971年1月 熊谷工場を新設、浦和工場から特装車両の生産を移管
- 1971年5月 三重工場を新設、岐阜工場から船用機器の生産を移管
- 1974年7月 米国にKYB Corporation of America(現KYB Americas Corporation(現連結子会社))を設立、北米の市販市場へ進出
- 1975年5月 相模工場を新設、東京工場から全面移転
- 1976年2月 インドネシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社PT. Kayaba Indonesia(現持分法適用関連会社)を設立
- 1983年6月 スペインの油圧緩衝器生産会社AP Amortiguadores S.A.(現KYB Suspensions Europe, S.A.U.(現連結子会社))を共同で買収
- 1983年8月 マレーシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社Kayaba(Malaysia) Sdn. Bhd.(現KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd.(現持分法適用関連会社))を設立
- 1985年10月 商号をカヤバ工業株式会社に変更
- 1989年6月 欧州への当社製品の市販を目的とするKayaba Europe GmbH(現KYB Europe GmbH(現連結子会社))をドイツに設立
- 1996年1月 タイに油圧緩衝器の生産を目的とするSiam Kayaba Co., Ltd.(現KYB (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 1996年6月 スペインに油圧機器の生産を目的とするKayaba Arvin S.A.(現KYB Steering Spain, S.A.U.(現連結子会社))を設立
- 1996年10月 タイに油圧機器の生産を目的とするThai Kayaba Industries Co., Ltd.(現KYB Steering (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年10月 ベトナムに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKayaba Vietnam Co., Ltd.(現KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年12月 中国に四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とする凱迹必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2003年8月 チェコに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Manufacturing Czech s.r.o.(現連結子会社)を設立
- 2004年2月 中国に産業用油圧機器の製造・販売を目的とする凱迹必液圧工業(鎮江)有限公司(合併により現凱迹必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社))を設立
- 2004年6月 電子部品の製造・販売会社である㈱トロンデュール(現KYBトロンデュール㈱(現連結子会社))の株式を取得
- 2004年7月 当社の装置事業部門を会社分割し、日本鉱機㈱に承継。併せて、㈱カヤバ・レイステージを合併し、社名をカヤバシステムマシナリー㈱に変更
- 2004年11月 中国への当社および子会社製品の市販を目的とする凱迹必貿易(上海)有限公司(合併により現無錫凱迹必拓普減震器有限公司(現連結子会社))を設立
- 2005年2月 東南アジアおよびオセアニアへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Asia Co., Ltd.(現KYB Asian Pacific Corp. Ltd.(現連結子会社))をタイに設立
- 2005年3月 新経営理念制定「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するKYBグループ」(創立70周年記念)

- 2005年6月 中東およびアフリカへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Middle East FZE(現連結子会社)を設立
- 2005年10月 正式商号のカヤバ工業株式会社に加えて、通称社名としてKYB株式会社を採用
- 2006年10月 油圧機器部品等の製造会社である(株)タカコ(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
- 2008年8月 中国の二輪車用油圧緩衝器製造・販売会社を買収し、無錫凱迹必拓普減震器有限公司(現連結子会社)を設立
- 2008年10月 スペインに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.(現連結子会社)を設立
- 2009年12月 ドイツに欧州子会社の統轄を目的とするKYB Europe Headquarters GmbH(合併により現KYB Europe GmbH(現連結子会社))を設立
- 2010年7月 中国に中国子会社の統轄を目的とする凱迹必(中国)投資有限公司(現連結子会社)を設立
- 2010年11月 連結グループ経営の一層の強化を目的として、株式交換により(株)柳沢精機製作所(現KYB-YS(株)(現連結子会社))を完全子会社化
- 2011年5月 KYB do Brasil Fabricante de Autopeças Ltda.の株式の50%を韓国Mando Corporationに売却し、ブラジルにおいて合弁事業を開始。併せて、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に名称を変更
- 2011年10月 米州における事業強化を目的として、KYB Manufacturing North America, Inc.とKYB America LLCをKYB Manufacturing North America, Inc.を存続会社とする合併を行い、商号をKYB Americas Corporation(現連結子会社)に変更
- 2012年4月 オランダに欧州子会社の統轄を目的とする持株会社 KYB Europe Headquarters B.V.を設立
- 2012年7月 ロシアおよびCIS東欧圏への当社および子会社製品の市販を目的とするLLC KYB Eurasia(現連結子会社)を設立
- 2012年10月 メキシコにCVT用油圧ポンプの製造・販売を目的とするKYB Mexico S.A. de C.V.(現連結子会社)を設立
- 2012年12月 インドに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立
- 2013年1月 チェコに市販向け四輪車用懸架バネの製造・販売を目的とする合弁会社KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(現連結子会社)を設立
- 2013年2月 インドのコンクリート建設機器の大手メーカーConmat Systems Pvt. Ltd.(現KYB-Conmat Pvt. Ltd.(現連結子会社))の株式を取得し子会社化
- 2013年10月 当社の二輪車用油圧緩衝器事業の一部を分割し、新設会社であるKYBモーターサイクルサスペンション株式会社(現連結子会社)へ継承
- 2013年10月 インドネシアにショベル用油圧シリンダの製造・販売を目的とする合弁会社PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia(現連結子会社)を設立
- 2013年12月 ブラジルにメルコスール経済圏への当社および子会社製品の市販を目的とするComercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.(現連結子会社)を設立
- 2015年10月 ブランドイメージをより強固にすることを目的に、商号をカヤバ工業株式会社からKYB株式会社に変更
- 2016年4月 中国における経営基盤の強化を目的として、凱迹必機械工業(鎮江)有限公司を存続会社、凱迹必液圧工業(鎮江)有限公司を消滅会社とする吸収合併
- 2016年4月 国内における経営基盤の強化を目的として、KYB-YS株式会社を存続会社、KYB-CADAC株式会社を消滅会社とする吸収合併
- 2017年4月 タイのKYB Asia Co., Ltd.とKYB Technical Center (Thailand)Co.,Ltd.(エンジニアリングサービス会社)を合併し、アジア地域の当社生産拠点に対する営業・技術・品質保証・調達・ITに関する支援サービスの提供を目的としたKYB Asian Pacific Corp. Ltd.(現連結子会社)を設立
- 2018年4月 欧州での自動車用部品の開発機能拡充を目的とし、ドイツにある欧州統轄会社KYB Europe GmbHの支店として同国ミュンヘン市内に欧州テクニカルセンターを設立
- 2018年6月 ブラジル市場及びメルコスール諸国での更なる売上拡大を目的とし、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の株式を追加取得。
併せて、KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopecas S.A.(現連結子会社)に名称を変更
- 2018年6月 中国にEPS拡販を目的とする合弁会社、湖北恒隆凱迹必汽車電動轉向系統有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
- 2019年3月 欧州地域における統轄機能強化を目的とし、KYB Europe Headquarters B.V.を解散し、欧州統轄会社KYB Europe GmbHへ機能移管
- 2020年3月 中国における経営基盤の強化を目的として、無錫凱迹必拓普減震器有限公司を存続会社、凱迹必貿易(上海)有限公司を消滅会社とする吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社40社、関連会社8社で構成され、油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。当社グループの事業に係わる位置づけおよび報告セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社は「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「システム製品」と「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

◆AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

AC事業では、KYB金山(株)およびKYB-YS(株)から製品・部品等の供給を受け、当社が油圧緩衝器・油圧機器を製造のうえ、自動車メーカー等へ販売しております。また、KYBモーターサイクルサスペンション(株)から製品・部品等の供給を受け、二輪車メーカー等へ販売しております。国内市場では、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)が、主に当社が製造した油圧緩衝器・油圧機器を市販・サービス市場へ販売しております。

海外市場では、KYB Americas Corporation他は油圧緩衝器・油圧機器を製造し、各国の自動車メーカー等へ販売しております。また関係会社間において、製品・部品等の供給を行っております。KYB Europe GmbH他は、主に北米、中南米、アジア(含む中国)および欧州(含むロシア)地域の市販市場等へ販売しております。

KYBロジスティクス(株)他は、物流・サービス提供等に係わる事業を行っております。

◆HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

HC事業では、KYB-YS(株)他から製品・部品等の供給を受け、当社が油圧機器を製造のうえ、建設機械メーカー等へ販売しております。国内市場では、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)他が、主に当社が製造した油圧機器を販売しております。また、(株)タカコ他は、油圧機器を製造し、建設機械メーカー等へ販売しております。

海外市場では、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司他は油圧機器を製造し、各国の建設機械メーカー等へ販売しております。

凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

◆システム製品

システム製品では、カヤバシステムマシナリー(株)他が、免振装置、建設機械および舞台機構を製造し販売しております。

◆航空機器事業

航空機器事業では、当社が航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置および緊急装置等を製造し販売しております。

◆特装車両事業及び電子機器等

特装車両事業および電子機器等の製品では、当社が製造した特装車両等を特約販売会社等へ販売しております。

海外市場では、KYB-Conmat Pvt. Ltd. は特装車両等を製造し、インドおよび周辺国の市場へ販売しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を図で表すと次のとおりであります。

	製造・販売	製造	販売	その他サービス
A C 事業	KYB株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Suspensions Europe, S. A. U. ◎KYB Advanced Manufacturing Spain, S. A. U. ◎KYB Steering Spain, S. A. U. ◎KYB Manufacturing Czech, s. r. o. ◎永華機械工業股份有限公司 ◎KYB (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Steering (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd. ◎無錫凱迹必拓普減震器有限公司 ◎KYB Mexico S. A. de C. V. ◎KYB CHITA Manufacturing Europe s. r. o. ◎KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. ◎KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopecas S. A. ◎KYB トロンデュール(株) ☆湖北恒隆凱迹必汽車電動轉向系統有限公司 ☆PT. Kayaba Indonesia ☆KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd. ☆KYB-UMW Steering Malaysia Sdn. Bhd. △知多彈簧工業(鎮江)有限公司 		<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB ロジスティクス(株) ◎KYB Latinoamerica S. A. de C. V. ○KYB International America, Inc.
		<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB モーターサイクルサスペンション(株) ◎KYB 金山(株) △PT. Chita Indonesia 	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Europe GmbH ◎KYB Middle East F. Z. E. ◎KYB Asian Pacific Corp. Ltd. ◎LLC KYB Eurasia ◎KYB Suspansiyon Sistemleri Sanayi ve Ticaret, A. S. ◎Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda. 	
H C 事業	KYB株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Americas Corporation ◎KYB-YS(株) ◎凱迹必機械工業(鎮江)有限公司 		<ul style="list-style-type: none"> ◎凱迹必(中国)投資有限公司
			<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB エンジニアリングアンドサービス(株) 	
システム 製品	KYB株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ◎(株)タカコ ◎Takako America Co., Inc. ◎TAKAKO Vietnam Co., Ltd. ◎PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia ☆常州朗銳凱迹必減振技術有限公司 		
			<ul style="list-style-type: none"> △筑陽精機工業(株) 	
航空機器 事業	KYB株式会社			
その他	KYB株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB-Conmat Pvt. Ltd. 		<ul style="list-style-type: none"> ○(株)けんしゆう ○KYB システムリット(株) ○ジャパン・アナリスト(株)

(注) ◎は連結子会社、☆は持分法適用関連会社、○は非連結子会社、△は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
凱迺必(中国)投資有限公司 (注) 1.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 84,710千	中国における A C事業および H C事業の統轄 等	100.0	中国における当社 関係会社の統轄等 役員の兼任 1名 資金援助…有
KYB Americas Corporation (注) 1.	Franklin Indiana U.S.A.	US\$ 60,000千	A C事業製品の 製造・販売およ びH C事業製品 の販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
凱迺必機械工業(鎮江)有限公司 (注) 1. 2.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 102,110千	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名
無錫凱迺必拓普減震器有限公司 (注) 1.	中国江蘇省 無錫市	US\$ 33,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 2名 資金援助…有
KYB Mexico S.A. de C.V. (注) 1. 2.	Silao Guanajuato Mexico	US\$ 50,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (32.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
KYB (Thailand) Co.,Ltd.	Chonburi Thailand	BAHT 200百万	A C事業製品の 製造・販売	67.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
カヤバシステムマシナリー㈱ (注) 3.	三重県津市	円 700百万	免制振装置等製 品の製造・販売	100.0	部品および設備の 購入先 役員の兼任 1名 資金援助…有 設備等の賃貸借…有
KYBモーターサイクルサスペンション㈱	岐阜県可児市	円 400百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社製品の製造委託先 役員の兼任 1名 設備等の賃貸借…有
KYB-YS㈱	長野県埴科郡 坂城町	円 265百万	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0	当社製品の製造委託先 資金援助…有 設備等の賃貸借…有
KYBエンジニアリングアンドサービス㈱	東京都港区	円 230百万	A C事業および H C事業製品の 販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
KYB Suspensions Europe, S.A.U. (注) 1. 2.	Ororbia Navarra Spain	EUR 27,083千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Europe GmbH (注) 1.	Munich Germany	EUR 700千	欧州における A C事業の 統轄・販売等	100.0	欧州における当社 関係会社の統轄等 及び当社製品の販売先 資金援助…有
KYB Manufacturing Czech, s.r.o. (注) 1. 2.	Pardubice Czech Republic	CZK 930百万	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (99.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. (注) 1.	Chennai India	INR 2,241百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. (注) 1.	Fazenda Rio Grande Paraná Brazil	BRL 169,351千	A C事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助…有
その他21社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 子会社の「議決権の所有割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
 3. 重要な債務超過会社の債務超過の額は2020年3月31日現在で以下のとおりです。
 カヤバシステムマシナリー㈱ 585億24百万円
 4. 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報の記載を省略しております。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
PT. Kayaba Indonesia	Cikarang Barat Indonesia	RP 3,942百万	A C 事業製品の製造・販売	30.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
その他4社	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	9,918	(2,572)
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	3,840	(919)
システム製品	214	(120)
航空機器事業	150	(51)
報告セグメント計	14,122	(3,662)
特装車両事業及び電子機器等	508	(272)
全社(共通)	809	(96)
合計	15,439	(4,030)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、当社から出向している従業員で出向先において役員の33人は含まれておりません。
 3. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,949 (1,584)	39.8	15.8	6,133,537

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	1,754	(1,026)
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	1,143	(385)
航空機器事業	150	(51)
報告セグメント計	3,047	(1,462)
特装車両事業及び電子機器等	93	(26)
全社(共通)	809	(96)
合計	3,949	(1,584)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数は、他社への出向者(165人)を除き、他社から当社への出向者(69人)を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 5. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する外部調査委員会の原因分析および再発防止策の提言を踏まえ、今後は断じて不適切行為を発生させず、信頼回復に取り組むという覚悟を示すため、2019年10月1日付で経営理念の改定を行いました。具体的には、「規範の遵守」および「真摯に向き合う」という再発防止の趣意を新たに加えております。

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、この改定後の経営理念および以下の基本方針に基づき、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築並びに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するKYBグループ」

1. 規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います。
2. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
3. 優しさと誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
4. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

<基本方針>

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

(2) 経営環境

世界経済は米中の貿易摩擦の激化、英国のEU離脱等の混乱、中国やインド経済の伸び鈍化に加え、新型コロナウイルスの世界的感染拡大から更に不安定要素が増大しています。当社を取り巻く事業環境は、AC事業はCASEに代表される100年に一度と言われる変革期を迎え、その潮流に遅れることなく対応を迫られる一方、HC事業は欧米、日本の成熟市場、中国、ASEANといった新規・成長市場と発展段階に応じた戦略を求められています。航空機器事業では、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により民需が減少、システム製品では、お客様からの信頼回復と早期適合理化に向け、着実に交換工事を進めております。

一方、グローバルでの法規制の強化と企業のESGやSDGsに対する取り組みへの評価の高まり、更には、人口や社会の変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と業界の垣根を越えた連携や異業種自体の台頭など、当社を取り巻く環境は急速な変化を見せています。今年度より開始した2020中期経営計画では、不適切行為の再発防止とコンプライアンス遵守を基盤とし高収益体質への変革を目指す各種施策を着実に実行してまいります。

(3) 事業上の対処すべき課題

今年度は2020中期経営計画の開始年度に当たります。前中期において、当社および当社子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの不適切行為をはじめ、不適切行為の判明が相次ぎ、再発防止と規範意識、コンプライアンス遵守を基盤とする方策に転換、免震・制振用オイルダンパーの早期適合化を図るとともに、失墜した信頼回復に努めた中期となりました。

2020中期経営計画においては、「取り戻そう信頼と誇り」をスローガンに、以下の方策を展開、強力に推進し高収益体質への変革を目指します。折から新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、著しく経済活動が阻害され世界経済の不透明さが増す中、困難の度を極めることが見込まれますが、KYBグループの生き残りを懸けた3年間でスタートしました。

1. 建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する、再発防止策、対応の進捗

本問題に関する再発防止策および対応についての進捗状況は2019年7月5日以降、以下の当社ホームページ上で3か月に1回、公表しております。詳細につきましては、15頁の《再発防止策の進捗状況》をご参照ください。

再発防止策の進捗状況：<https://www.kyb.co.jp/company/progress/prevent.html>

対応の進捗状況：https://www.kyb.co.jp/company/progress/exchange_progress.html

2. 新型コロナウイルスの世界的感染拡大

新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的感染拡大による各国政府・自治体等の外出禁止や移動制限等の措置により、当社グループにおいても主要顧客の減産による操業停止や生産調整、サプライチェーンの寸断といった業績悪化影響が生じております。また、現在収束に向かいつつある地域においても2次、3次の流行の恐れがあり、先行きを見通すことが困難な状況です。そのような中、域内サプライチェーンの確保による地産地消の拡大、徹底的な固定費削減や手元流動性の確保など柔軟な対応を進めてまいります。また、グループ各社は、感染拡大防止対策として各国政府・自治体等の要請、ガイドラインに従い、衛生管理の徹底、国内外の出張制限、テレワークやWeb会議の拡大展開等を図っております。

3. マネジメント

「規範意識とコンプライアンス遵守」「人財育成・健康経営」「安全第一・品質経営」「高収益体質」

前段に挙げた信頼回復への取組みとしては、その前提となる免震・制振用オイルダンパーの適合化を2020年度中に完了させるとともに、内部統制・監査機能の強化、企業風土改革を引き続き推進します。また、働き方改革については、あらゆるハラスメントを許さない姿勢を明確に、適材適所の人員配置・人事ローテーションの実施により、風通しの良い職場作りを進めてまいります。

安全・品質については、引き続き重大災害、品質問題ゼロの達成と定着、各拠点の自立化を進めてまいります。

高収益体質の実現に向け、原価低減活動や需要変動に強い生産体制作りを引き続き推進します。利益が確保できないビジネスについては撤退も辞さない姿勢で臨む一方、MaaSやCASE、DXといった新潮流を捉え、次世代の収益源に繋がる新市場、新製品創出の取組みは、歩みを止めることなく積極的に進めてまいります。

4. オートモーティブコンポーネンツ事業

「AC事業真価の発揮-深化-進化-新化-」

2020中期経営計画では「AC事業真価の発揮」をスローガンに既存事業の深掘り「深化」をはかり「進化」を進めるとともに、成長戦略として「新化」を図ってまいります。具体的には、各小事業部制による体制強化、投資効率を重視した入口/出口管理による利益確保、中国地場メーカー参入を視野に入れた標準化/革新によるコスト競争力の確保、また、欧州開発拠点の機能拡大と客先開発パートナーの地位確立によるCASEはじめ新潮流、システム、モジュールへの対応を、市販市場では「生・販・技」一体となって構造改革を進めてまいります。

5. ハイドロリックコンポーネンツ事業

「お客様に信頼され世界で採用され続けるHC事業～市場変化にスピードを持ってニーズの先取り～」

HC事業では、選択と集中による長期的収益性の向上を目指してまいります。欧米、日本の成熟市場においては高付加価値製品による収益の最大化を、中国、ASEANといった新規・成長市場においては安定した収益確保を目指し原価低減を重視した、市場の発展段階に応じた地域別戦略と製品別戦略を進めてまいります。また、HC事業の主たるお客様である建設機械市場の中でも非ショベル・新分野への取組み、農機、鉄道関連製品への取組みを強化し収益性の確保を図ります。更に中長期的観点から、中国に次ぐ販売、調達拠点としてインドでの活動を進めてまいります。

6. システム製品

「再び信頼される会社になろう」

免震・制振用オイルダンパーの早期適合化を図り、再発防止策の確実な実施と継続により、第三者からも認められる体制を構築します。

7. 航空機器事業

「生産体制・コストの見直しを図り事業再生」

航空機器事業は、受注～納入までの納期・コストが成立する仕組みを作り、お客様からの信頼回復と採算性を向上し事業再生を図ります。

8. 特装車両事業

「国内のさらなる体質強化と新たな海外展開に向けたグローバル体制の確立」

国内においては、コンクリートミキサトップメーカーとして高付加価値製品の市場投入により黒字体質の更なる強化を図ります。海外については、新たなビジネスプランの策定と実行による特装グローバル体制の確立を進めてまいります。

9. 技術・製品開発

「デジタル技術の活用と融合でイノベーションを起こす」

効率的な技術・製品開発と高利益率の製品の創出を図るため、商品企画書の運用と定着を進める一方、開発段階でのコストの作りこみ、優位性のある特許取得、モデルベース開発(MBD)手法の全社展開等を進めてまいります。また、将来を見据えた技術/製品開発とモノづくりや技術革新への対応のため、中長期的視点に立った技術ロードマップの充実化、各事業と連携した革新的モノづくりの推進とデジタル技術を活用した競争力・独自性のあるモノづくりへの取組み、情報サービスの提供、クラウドを活用したIoTプラットフォームの構築など、新価値創出・新技術創造を図ってまいります。

10. 人財育成

「信頼回復に向けた人事施策の推進」「心身ともに健康で働きがいのある職場の創出」

「海外拠点経営にふさわしい人財の育成」

健康経営推進の取組みとして健康経営優良法人2020の認定を取得、当社では従業員やその家族の健康を重要な経営資源、企業活力の源泉と位置付け、持続的な成長を実現するため、従業員一人ひとりが心身ともに健康で働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。また、信頼回復に向けた規範意識醸成や風通しの良い、ハラスメントのない職場づくりを進める一方、間接業務の合理化や小集団活動を通じ次世代リーダーの育成、さらに、グローバルでの拠点経営者の育成に取り組んでまいります。

11. モノづくり

「量変動に追従できる革新的モノづくりの実現」

事業毎に最適な革新的モノづくりを実現し、安定して利益を生み出し続ける生産部門への改新を進めてまいります。その実現には、生産・物流改革、在庫低減によるコスト改善、革新的モノづくりを実現する生産設備、製品評価技術の開発、また設備投資の実効性向上、それらの改善を推進する人財の育成を進めてまいります。

KYBグループは、これらの重点方策活動を着実に実施し信頼回復を図る一方、筋肉質で高収益な企業体質への改革に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますことを心よりお願い申し上げます。

《再発防止策の進捗状況》

2019年2月13日付当社ホームページにて「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する原因究明・再発防止策について」を公表後、着実に再発防止策を遂行し、信頼回復に取り組んでまいりました。

2020年3月31日時点で、再発防止の具体策全67項目の約7割を「完了」しており、未了の具体策についても「完了」に向けた取り組みを継続しております。

主な進捗状況は、再発防止策の4つの切り口ごとに以下の通りとなります。

①『厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革』

経営理念ならびに企業行動指針の改定、品質基本方針の新規策定などを実施しました。また、企業倫理の繰返し教育の体系化、事業および製品特有の法令に関する教育について、さらに深堀を行っております。

②『事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し』

内部通報制度の周知教育ならびに製品の品質や安全に関わる不適切行為などについての通報を義務化しました。また、新たに整備した受注決定判断の運用状況の確認、計画的な人事ローテーションの推進などを継続しております。

③『検査体制・方法の改善』

製品の性能検査員の製造部門以外の部署への異動を実施するとともに、人為作業を介さない形でのオイルダンパー検査結果の自動保存等、新しい検査システムの導入を進めております。

④『内部監査・統制体制の強化』

グループ企業に対して品質不正を念頭においた監査を実施し、また、グループ企業に対する管理体制強化として、内部統制部と不正リスク特別監査委員会を新設しました。

なお、「完了」とした具体策についても、継続して運用してまいります。

【再発防止策進捗状況：2020年3月31日時点】

大分類	中分類	小分類	67項目別進捗状況	
(1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革	①コンプライアンス経営の定着化	当社及びK S M (*) における意識の定着	全2項目完了	
		当社グループの規範意識の醸成	全2項目完了	
		企業行動指針等の改定	全4項目完了	
		定期的なコンプライアンス重視のメッセージの発信	全2項目完了	
		人事評価等	全3項目完了	
	②役職員一人ひとりの意識改革	社会的責任を自覚させる教育・研修の実施	全1項目着手	
		ケース・スタディや他社事例を多く取り入れた教育の実施	全1項目完了	
		事業及び製品に特有の法令に関する教育	全1項目実施中	
		品質教育の義務化	全1項目完了	
(2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し	①バランスのとれた事業運営体制	K S Mの適正な事業運営	全2項目の内 ・1項目完了 ・1項目実施中	
		K S Mの受注決定判断の見直し	全3項目の内 ・2項目完了 ・1項目実施中	
		事業体制の整備	全2項目完了	
		個別または少量生産品の量産評価手順の見直し	全2項目完了	
	②人事ローテーションの徹底	効果的な人事ローテーション等を通じた知識・ノウハウの社内共有化による後任者の育成及び業務の透明性向上	全1項目実施中	
	③情報吸い上げ・フィードバック体制の整備	K S M内での会議・報告・指示内容の書面化の徹底	全4項目完了	
		緊急時の社内規程の運用徹底	全2項目完了	
		内部通報制度の実効性向上に向けた見直し	全3項目完了	
		品質不正問題発覚時の対応明確化	全1項目実施中	
			情報を吸い上げる仕組み作り	全2項目完了

大分類	中分類	小分類	67項目別進捗状況
(3) 検査体制・ 方法の改善	①検査体制	品質保証機能の独立性強化	全2項目の内 ・1項目完了 ・1項目実施中
		オイルダンパー立会検査時の検査方法の改善	全2項目実施中
		検査マニュアルの整備	全1項目実施中
	②検査機の不正防止措置	オイルダンパー検査機のソフトウェア変更の社内手続の厳格化	全1項目完了
		オイルダンパー検査機のソフトウェアの定期的モニタリング	全1項目完了
		人為作業を介さない検査結果の自動記録化	全1項目実施中
		検査プロセスの自動化推進	全2項目実施中
		オイルダンパー検査機へのアクセス管理の強化	全1項目実施中
	性能試験データのトレーサビリティの確保	全1項目実施中	
(4) 内部監査・ 統制体制の 強化	①内部品質監 査体制の強化	品質不正を念頭においた監査	全4項目完了
		検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施	全1項目実施中
		当社による独自の監査	全1項目完了
		専門家による支援	全1項目完了
	②子会社管理 体制の強化	グループ企業との情報連携体制の強化	全1項目完了
		グループ企業に対する管理体制の見直し	全6項目の内 ・4項目完了 ・1項目実施中 ・1項目着手
		グループ企業の事業リスクの分析・把握	全1項目実施中
		グループ企業の再編	全1項目実施中

(注) K S M (*) : カヤバシステムマシナリー株式会社

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループに与える影響を現時点で合理的に算定することが困難なため、未定としております。連結業績予想の見通しが得られ次第、速やかにお知らせいたします。

また、2020中期経営計画の開始年度にあたりますが、上記のとおり新型コロナウイルスの感染拡大による影響を現時点で見通すことは極めて困難であることから、見通しが得られ次第、目標とする経営指標を明確にいたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループでは「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織であるリスク管理委員会において、全社的に対策を講じる必要のある重点リスクと責任部署を決定し、各責任部署がリスク管理活動を行うとともに、全社BCPプロジェクト活動により大規模自然災害に対処しております。また、事業リスクに関しては当該リスクを抱える事業部が責任をもって取り扱う一方、リスク管理委員会はモニタリングを行います。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結会社)が判断したものであります。

(1) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、その一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準(※)に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実(以下、「本件」といいます。)が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。(※)制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

本問題に関する再発防止策および対応についての進捗状況は2019年7月5日以降、以下の当社ホームページ上で3か月に1回、公表しております。詳細につきましては、15頁の《再発防止策の進捗状況》をご参照ください。

再発防止策の進捗状況：<https://www.kyb.co.jp/company/progress/prevent.html>

対応の進捗状況：https://www.kyb.co.jp/company/progress/exchange_progress.html

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が全ての該当金融機関と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触することとなりました。

よって、当社は当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失請求を行わないことに同意を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(3) 新型コロナウイルス等の感染拡大によるリスク

新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的感染拡大による各国政府・自治体等の外出禁止や移動制限等の措置により、当社グループにおいても主要顧客の減産による操業停止や生産調整といった経営成績の悪化影響が生じております。また、現在収束に向かいつつある地域においても2次、3次の流行の恐れがあり、先行きを見通すことが困難な状況です。このため、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

そのような中、手元流動性の確保や地産地消の拡大といった柔軟な対応を進めてまいります。また、グループ各社は、感染拡大防止対策として各国政府・自治体等の要請、ガイドラインに従い、衛生管理の徹底、国内外の出張制限、テレワークやWeb会議の拡大展開等を図っております。

(4) 事業活動に関するリスク

① 需要動向

当社グループのAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業・HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業の主要製品は自動車、建設機械および産業車両メーカー等(以下、お客様といいます)へ供給する組付用部品であり、世界的な自動車生産台数や建設機械生産台数に大きく依拠しており、世界的な景気悪化による自動車ならびに建設機械需要の減退がこの部門の収益性に大きな影響を与えます。システム製品、航空機器事業、特装車両事業および電子機器等の製品は、国内を中心に展開しております。特にコンクリートミキサ車を主力とする特装車両は、景気の先行きと関連の深い建設工事の増減により需要が変動する可能性があります。

② 価格・品質

価格に関しては、国内・海外市場共に熾烈な価格競争にさらされており、お客様からのコスト低減、価格引下げ要請が常に存在します。品質に関しても、自動車では操縦安定性を支えるショックアブソーバや操舵力を補助するパワーステアリング等の重要な部品を供給しており、建設機械・産業車両等では母機を駆動させるシリンダ、モータ等の主要な機能部品を供給していることから、仮に当社グループが供給した製品に品質不良が発生した場合、その損害賠償をお客様から求められる等で多額の費用が発生する可能性があります。補修市場向けの四輪車用ショックアブソーバについては、販売数量や価格に関して、その地域の経済状況や競合他社の影響を受けることが予想されます。

③ 原材料・部品等の調達

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、調達する原材料等は国際商品市況の影響を大きく受け、原材料等の価格上昇を当社の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、販売価格引下げを原材料および構成部品価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

④ 資金調達

当社グループは、主に国内外の金融機関等より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況および景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、当社グループの財政状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経営状況の悪化

海外展開をしております生産拠点並びに販売拠点が受注量の減少や採算悪化等により経営が破綻した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑥ 取引先の信用リスク

当社グループは、自動車並びに建設機械メーカー各社をはじめ多くのお客様と取引を行っております。客先の予期せぬ信用リスクにより、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害・事故等によるリスク

国内外の当社グループ生産拠点での地震や風水害、火災等の災害、戦争、テロ等が起こった場合にも、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

当社の国内の主要工場及び取引先の多くが中部地区に所在しております。従って中部地区で大規模な地震や風水害、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

また、当社グループの多くの工場では、油の特性を利用した油圧製品の生産を行っております。また、有機溶剤を使用する塗装設備、作動油・化学薬品等を貯蔵するタンク等があり、火災の発生や有害物質が流出する可能性があります。万が一、事故が発生した場合には生産活動が一時的に停止する可能性があります。

(6) 為替相場と金利上昇リスク

当社グループは、海外売上高が55.2%と海外市場に大きく依存しているため日本からの輸出はもとより在外関係会社の経営成績等も為替の影響を大きく受けます。

また、日本および海外における将来の金利上昇は、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟等の発生によるリスク

当社グループを相手とした訴訟が起こされ、当社の主張と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、当社グループの業績に多大の影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(百万円未満四捨五入)

	売上高 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	営業損失 (百万円)	税引前損失 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期損失 (百万円)
2020年3月期	381,584	17,575	△40,298	△41,419	△61,879
2019年3月期	412,214	22,010	△28,496	△29,510	△24,757
増減	△30,630	△4,435	△11,802	△11,909	△37,123
増減率(%)	△7.4	△20.2	—	—	—

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に伴い中国の経済成長が鈍化したことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的な景気の失速となりました。また、わが国経済においては、相次ぐ自然災害、消費税増税などの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大も伴い、先行きの不透明感が増した状況となっております。

このような環境のもと、当社製品の主要な需要先である自動車市場は、世界経済が失速したことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大によりお取引先様各社も工場の操業停止等の影響を受けた関係で、前連結会計年度に比べ需要が減少しました。また、建設機械市場も、中国の経済成長鈍化の影響を受け、前連結会計年度に比べ需要が減少しました。

当社グループの売上高につきましては、3,816億円と前連結会計年度に比べ306億円の減収となりました。

損益につきましては、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に伴う費用の計上等により、営業損失は402億98百万円(前連結会計年度営業損失284億96百万円)、税引前損失は414億19百万円(前連結会計年度税引前損失295億10百万円)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損失は、直近の業績動向を踏まえ、回収可能性について検討し、繰延税金資産を一部取り崩した影響により、618億79百万円(前連結会計年度親会社の所有者に帰属する当期損失247億57百万円)となりました。

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

前連結会計年度(2019年3月期)において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準(※)に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。(※)制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

当連結会計年度末において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用をその他の費用に計上しております。

なお、当連結会計年度においては、2020年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数(免震用オイルダンパー4,038本、制振用オイルダンパー2,852本の合計6,890本)、並びに台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、457億99百万円であります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(a) AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。

i) 四輪車用油圧緩衝器

四輪車用油圧緩衝器は、消費税増税に伴う国内市場の冷え込みに加え、海外の市況悪化、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞の影響により、売上高は1,671億円と前連結会計年度に比べ1.5%の減収となりました。

ii) 二輪車用油圧緩衝器

二輪車用油圧緩衝器は、主要な市場であるインドの市況悪化の影響で、売上高は282億円と前連結会計年度に比べ2.8%の減収となりました。

iii) 四輪車用油圧機器

パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器は、電動パワーステアリングやCVT(無段変速機)用ベーンポンプの販売減少により、売上高は321億円と前連結会計年度に比べ23.8%の減収となりました。

iv) その他製品

ATV(全地形対応車)用機器を中心とするその他製品の売上高は47億円となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,321億円となりました。営業損失は、減損損失の計上により95億48百万円となりました。

(b) HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、産業用油圧機器、その他製品から構成されております。

i) 産業用油圧機器

建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、中国経済の成長鈍化による需要減少に加え、北米の市況悪化、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞の影響により、売上高は1,170億円と前連結会計年度に比べ11.5%の減収となりました。

ii) その他製品

鉄道用アクティブサスペンションシステム及び緩衝器を主とするその他製品の売上高は83億円と前連結会計年度に比べ0.3%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,253億円となり、営業利益は51億5百万円(営業利益率4.1%)となりました。

(c) システム製品

当セグメントは、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等から構成されております。

システム製品は、売上高は81億円と前連結会計年度に比べ4.5%の減収となり、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に伴う費用の計上等により、営業損失は339億85百万円となりました。

(d) 航空機器事業

当セグメントは、航空機器用離着陸装置、同操舵装置等から構成されております。

航空機器事業は、売上高は55億円と前連結会計年度に比べ2.6%の減収となり、営業損失は28億23百万円となりました。

(e) 特装車両事業及び電子機器等

当セグメントは、特装車両及び電子機器等から構成されております。

i) 特装車両

コンクリートミキサ車を主とする特装車両の売上高は86億円と前連結会計年度に比べ5.7%の減収となりました。

ii) 電子機器等

電子機器等の売上高は19億円と前連結会計年度に比べ22.9%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は105億円となり、営業利益は9億45百万円(営業利益率9.0%)となりました。

(百万円未満四捨五入)

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	資本合計 (百万円)	親会社の所有者 に帰属する持分 (百万円)	親会社所有者 帰属持分比率 (%)
2020年3月期	410,454	330,639	79,815	74,094	18.1
2019年3月期	441,074	285,430	155,643	149,338	33.9
増減	△30,620	45,209	△75,829	△75,244	△15.8
増減率(%)	△6.9	15.8	△48.7	△50.4	—

流動資産は、現金及び現金同等物、棚卸資産、営業債権及びその他の債権等が減少しました。また、非流動資産につきましては、その他の金融資産、繰延税金資産が減少しました。この結果、総資産は306億円減少し、4,105億円となりました。

負債につきましては、借入金及び製品保証引当金が増加しました。負債総額は452億円増加し、3,306億円となりました。

資本は、当期損失に伴う利益剰余金の減少、為替影響によるその他の資本の構成要素の減少により、758億円減少して798億円となりました。

親会社所有者帰属持分比率は、資本が減少したことから18.1%と前連結会計年度末に比べ15.8ポイント悪化しました。

② キャッシュ・フローの状況

(百万円未満四捨五入)

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2020年3月期	△4,999	△21,505	22,576	50,423
2019年3月期	17,047	△13,616	10,418	56,092
増減	△22,046	△7,889	12,159	△5,669
増減率(%)	—	57.9	116.7	△10.1

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせて265億円の資金流出、また財務活動によるキャッシュ・フローは226億円の資金流入となり、為替換算により17億円減少し、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比57億円減少し、504億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により当連結会計年度は50億円の資金流出となりました。これは主に税引前損失414億円、営業債務及びその他の債務の減少141億円、製品保証引当金の増加105億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比57.9%増加の215億円となりました。これは主に有形固定資産の取得207億円等の資金流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、226億円となりました。主な流出は、長期借入金の返済による支出130億円、主な流入は、長期借入金による収入292億円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業(百万円)	228,161	△8.2
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業(百万円)	125,594	△12.5
システム製品(百万円)	7,529	△14.6
航空機器事業(百万円)	4,553	△29.9
報告セグメント計(百万円)	365,838	△10.2
特装車両事業および電子機器等(百万円)	10,543	△4.5
合計(百万円)	376,380	△10.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびパワーステアリング製品を主とするAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、建設機械向け産業用油圧機器を主とするHC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業は、見込み生産を行っております。舞台機構、艦艇機器、免振装置等を主とするシステム製品、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を主とする航空機器事業についても、一部製品においても正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

特装車両事業および電子機器等についても、同様にその殆どが内示に基づく見込み生産となっております。従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業(百万円)	232,101	△5.6
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業(百万円)	125,321	△10.9
システム製品(百万円)	8,148	△4.5
航空機器事業(百万円)	5,481	△2.6
報告セグメント計(百万円)	371,050	△7.4
特装車両事業および電子機器等(百万円)	10,534	△9.4
合計(百万円)	381,584	△7.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものは、ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が建設機械向け製品や四輪車用油圧緩衝器を中心とした数量減により前連結会計年度比7.4%減少の3,816億円、セグメント利益は176億円を計上しました。一方、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に伴う費用等を計上したことから、営業損失は403億円となりました。新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から世界規模での生産停止となり、下期後半において、当社の主要事業であるAC事業、HC事業ともに販売が急減し、業績が大幅に悪化しました。新型コロナウイルスの感染拡大が、未だ収束の兆しが見えないことから、AC事業を中心に翌連結会計年度以降も業績への影響が続くものと思われま

す。当連結会計年度は、前連結会計年度に公表しました免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為や、防衛省に対する不適切な工数計上による過大請求行為により失った信頼を回復すべく、グループガバナンス強化を含めた各種再発防止策に、全力を挙げて取り組んだ一年でした。なお、不適合ダンパーの適合理化に関しては、順次交換等の作業を進めており、2021年3月末の完了を目指しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、鋼材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要に備えるため、2020年6月19日付で、総額446億円のコミットメントライン型シンジケートローン契約の締結及び160億円の資金の借入を実行いたしました。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は1,546億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は504億円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりであります。2017年度期首に策定した中期経営計画において、売上高3,980億円・セグメント利益率6.5%・ROE 10.0%を2019年度に達成することを目標としております。2019年度の各経営指標はそれぞれ売上高3,816億円・セグメント利益率4.6%となりましたが、ROEは免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に伴う費用の計上等により、当期損失のため△55.4%となっております。2020年度は、新たに2020中期経営計画がスタートし、引き続き規範意識とコンプライアンス遵守を経営の根幹に据えながら、高収益体質への変革を目指す3年間となります。収益性・持続性のあるビジネスの追及や、誇りと働き甲斐を持てる職場作り、社会からの期待に向き合い応えていく姿勢を企業活動の基本とし、これまでのものの考え方、仕事の仕方を改めてまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

なお、各セグメントの課題・リスクに対して、以下のような対応をしております。

AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業においては、事業の運営体制の強化として、サスペンション事業部・ステアリング事業部・モーターサイクル事業部の3事業部制による引き合い受注管理の強化、新規立ち上げ機種の新原価管理を実施しております。又、CVT(無段変速機)用ポンプの継続的な受注確保のための原価低減活動、中国地場メーカー参入に向けた販路開拓、欧州拠点やモーターサイクル拠点の生産体制の再編による利益拡大等にも取り組んでおります。

HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業においては、量に頼らない収益基盤の確立、新製品開発とリンクした工法開発と体制整備、市場変動に左右されない生産体制の構築、農業機械の販売強化や新製品の市場投入による売上高確保、国内・海外の全拠点の黒字定着化等の活動を進めております。

航空機器事業については、2018年度に判明いたしました防衛装備品の不適切な工数計上による請求問題の再発防止に向けた活動を進めるとともに、お客様からの信頼回復と採算性向上により、事業再生に取り組んでおります。

特装車両事業については、公共事業や都市開発など国内需要の確実な取り込みにより売上高とシェアを確保するとともに、新たな海外進出に向けた市場調査、採算性評価及び仕様確認等を進めております。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社が全ての該当金融機関と締結しているシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高26,434百万円)に付された財務制限条項に抵触しております。

よって、当社は当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失請求を行わないことに同意を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為及び防衛省に対する不適切な工数計上に起因する資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、2019年9月30日付で、総額440億円のコミットメントライン型シンジケートローン契約(契約期間：2019年10月3日から2022年9月30日まで)を締結しました。

5 【研究開発活動】

(1) 目的

当社では、モノづくりを通して豊かな社会づくりに貢献する信頼のブランドを確立していくため、本年よりスタートした新中期経営計画の「取り戻そう信頼と誇り」をスローガンとして、KYBグループ一丸となり研究開発活動を今後も精力的に推進してまいります。

現行製品の性能向上はもとより、高機能化やシステム化への対応および軽量化や省エネルギー、環境負荷物質削減などを通して世界中の至る所で地域の人々の暮らしを支え、安心・安全・快適さを提供するための新製品開発と革新的なモノづくりに挑戦し続けています。また、グローバル化の加速に伴い、国際感覚を身につけた人財の育成やマネジメントシステムの構築も進め、グローバル生産・販売・技術の一体活動でイノベーションを起こすことによってKYBの新しい価値を創造し、企業価値の向上に繋げ、技術の持続的成長を目指します。

(2) 体制

当社では、基盤技術研究所と生産技術研究所を中核として、独創性に優れた先行技術の研究開発を行っています。

研究所では基礎研究や要素技術開発を、各事業の技術部門は新製品および性能向上や低コスト化など商品力向上のための開発を担うとともに、全社を横断して研究所と各事業技術部門が一体となったプロジェクト活動も推進しています。また、研究開発からモノづくりまでを無駄なく連続的に、スムーズかつタイムリーに実施していくために、長期的な環境変化とそれに伴う社会ニーズや顧客ニーズの調査、分析、予測に基づいた将来技術のあるべき姿とそこに向けた持続的成長戦略を、ロードマップとして明確に定め、活動を進めています。また、工機センターでは、先進性に溢れた信頼性の高い設備や金型の内製化に取り組んでおり、生産技術研究所で開発された新しい工法や各工場で培われたノウハウの具現化を推進しています。

一方で、従来からの研究開発および製品化に向けた体制に加え、新しい時代に対応するための取組みも始めています。

まず、2018年に欧州に技術者駐在員事務所を設置いたしました(欧州テクニカルセンターと同敷地内)。自動車、油圧機器を問わず、欧州地区をはじめとする世界の最先端情報を収集することで、技術トレンドの把握と社内の研究開発テーマへのブレークダウンを行っています。

更に、AIやIoTなどのデジタル技術の全社的推進ならびにこれらの醸成を目的とし、2019年にDX(デジタルトランスフォーメーション)推進部を創設いたしました。当社グループのIoTプラットフォームの構築をはじめ、生産性や品質の向上、AIを活用したモノづくりをはじめ、製品開発や新サービスの展開により、今まで以上にお客様に安心してお使いいただける製品のご提供を目指してまいります。

当社グループの関係会社は、主に自動車機器・油圧機器・電子機器の製造販売および製品の改良開発を行っています。そして、課題の解決にあたっては、当社の研究所をはじめとする機能部門や、各事業の技術・生産・品質部門が支援、協業する体制をとっています。

製品の高機能化やシステム化におきましては、当社独自の取組みは勿論のこと、お客様あるいは関連機器サプライヤとの共同研究開発を推進するとともに、効率的な研究開発推進のために産学交流による最先端技術開発にも積極的に取り組んでいます。また、昨今、製品機能の高度化・複雑化に対応すると共に、開発効率の向上を図るため、全社的にモデルベース開発(MBD)の推進に取り組んでいます。これにより、開発期間の短縮と共にお客様からのニーズに素早く対応し、ご高評をいただけるように努めてまいります。

(3) 成果

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,312百万円であります。

① AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

自動車業界が100年に一度と言われる大変革期を迎える中、AC事業本部(サスペンション・ステアリング・モーターサイクルの各事業部で構成)は、欧州向け自動車用部品の開発機能の拡充を目的に、ドイツミュンヘン市内に欧州テクニカルセンターを設立し、欧州顧客ニーズ収集と併せたグローバル商品開発力強化及び欧州におけるOEMビジネスの拡充を図っています。また、次世代自動車技術開発に向け、欧州における先行技術情報の収集機能の強化により、世界的なトレンドの把握と具体的な製品開発への展開を行っています。

また、当社はテストコースを保有し、これを活用することによって、サスペンションモジュールやシステム、ステアリングを含めた車両軸での評価技術を強化しています。

四輪車用の油圧緩衝器では、摺動部やバルブ構造に革新的な改良を施すことで、乗り心地と操縦安定性の更なる向上を狙った製品の開発を継続しています。この結果、乗り心地質感やライントレース性を両立したProsmooth技術がトヨタ自動車様のカラーラを始めとした派生車種への採用に加え、カムリWSグレードや、ダイハツ工業様のロッキーやコペンGRにも採用が広がっています。加えて、従来は実現困難であった極微低速での減衰力をコントロールできるSwingValveを新開発し、同じくトヨタ自動車様のレクスASに続き、マークXGRMNでも採用いただき高評価をいただいております。現在、多数のお客様から開発依頼をいただき、採用に向けて信頼性評価を推進しています。また、世界最小の減衰力調整部により車両搭載性に優れ、かつ世界トップレベルの性能を有する電子制御サスペンションがトヨタ自動車様のクラウンに採用されました。なお、これらに適用した技術はお客様から高い評価を得ることができ、幾つかの表彰もいただいております。

欧州市場においても、高い車両安定レベルを実現した新開発のDHS(Double Hydraulic Stop)や新開発の電子制御サスペンション(システム提供)がPSA様に採用されるなど高い評価を得ています。

二輪車用の緩衝器でも、四輪車用と同様に高性能・高機能化に加え、電子制御式サスペンションの開発を進めています。KYB独自開発による制御システムと新開発サスペンションを組み合わせ、従来に無い接地性と乗り心地を実現する新システムの開発が完了し、採用に向けた信頼性評価を推進しています。

四輪車用電動パワーステアリング機器では、システムの一部に問題が生じたとしても機能停止することなく動かし続けられるよう(フォールトトレラント設計)、冗長性を備えた電装品開発を進めています。

また、乗用車用以外のカテゴリーでも幅広くステアリング製品の拡販活動を継続しています。新規のお客様としてオフロード車両(ROV)世界シェアNo.1の米国ボラリス社様に乗用車向けに培ったピニオン式EPS技術をご評価いただき、前2輪の3輪車両・スリングショットへ量産を開始すると共に、その他車両の受注も決定いたしました。本製品は従来他社品に対し部品点数削減と軽量化を実現し、また、当社グループ会社のKYBトロンデュールで生産するコントローラー一体型モータの採用による高出力、内製によるソフトウェア対応自由度の高さ等がご高評価いただいております、ご採用拡大に向け商談中です。

更に将来の自動運転に向けては、電子制御サスペンションと電動ステアリングの技術を融合した統合システムの開発を進めています。

四輪用トランスミッション用オイルポンプ製品では、効率、静粛性に優れたベーンポンプが、ジヤトコ様の無段変速機(CVT)に採用されています。2019年には軽自動車専用(日産自動車様、三菱自動車様の新型車両)の無段変速機へ搭載される油圧源用ベーンポンプを新開発し、現行品に対し性能は高レベルを維持したまま、低コスト・小型化を実現しました。開発初期段階から生産・技術・販売一体となり、コスト低減効果が大きいアイテムを多数採用することでお客様から高い評価を得ることができ、その結果、お客様からの表彰もいただいております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は4,524百万円であります。

② HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

建設機械、農業機械の情報化施工や自動化が進む中で、これに対応するため油圧機器の電子制御化モデルの開発とラインアップ化を継続して進めています。まず、電子制御化に対応した5トン～6トンミニショベル用ピストンポンプPSVL-64を2020年3月から量産を開始しました。更に、各セクションに電磁弁を搭載可能とした16～30トンショベル用コントロールバルブKVMG-270の開発を完了しています。また、汎用モデルとしては6～8トン用ミニショベルに対応したロードセンシングバルブKVSX-18を2020年1月から量産を開始しました。農業機械用としては一体型HST(Hydro-Static Transmission)に加え、小型車両用に対応したタンデムポンプPSVH2-30の電子制御化も開発を完了しており、KVMG-270同様にお客様からのご要望に即座にお応えできる体制を整えています。

当セグメントにおける研究開発費の金額は1,524百万円であります。

③ システム製品

システム製品は、舞台装置の主幹製品である舞台機構操作卓の機能拡充に関する開発を行いました。今後もエンドユーザー様が直接手に触れる操作系デバイスの開発に注力していきます。

当セグメントにおける研究開発費の金額は29百万円であります。

④ 航空機器事業

航空機器事業は、防衛省及び民間航空機向けの製品開発を実施しております。Boeing様で開発中のB777-Xが2020年1月より飛行試験を開始しており、当社はアクチュエータを供試しています。

当セグメントにおける研究開発費の金額は122百万円であります。

⑤ 特装車両事業および電子機器等

特装車両事業は、ユーザー様の使い勝手を改善した環境対応型(省エネ・低騒音・排ガス削減)電子制御ミキサ車(eミキサⅢ)を開発中で、機器のメンテナンス時期や現在の車両の状況を通知できる表示機を搭載し、2020年度にモニタ評価を開始します。更に、積載量向上という市場ニーズにお応えするために、高強度薄肉軽量型ミキサの開発中であり、同様にモニタ評価を開始します。

当セグメントにおける研究開発費の金額は113百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産体制の整備・拡充および品質向上に向けた対応として、23,347百万円(無形資産および長期前払費用に係るものを含む)の投資を実施いたしました。

セグメント別の内訳としましては、AC事業で10,449百万円、HC事業で11,288百万円、システム製品で968百万円、航空機器事業で153百万円、特装車両事業および電子機器等で488百万円の投資を行いました。各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

なお、当連結会計年度において、17,350百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 13. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岐阜北工場 (岐阜県可児市)	AC事業	生産設備等	5,309	3,066	5,390 (482,743)	806	1,925	16,496	1,742
岐阜南工場 (岐阜県可児市)	AC事業 HC事業	生産設備等	8,642	5,859	5,929 (236,563)	405	543	21,379	839
相模工場 (神奈川県相模原市 南区)	HC事業 航空機器事業 特装車両事業 及び電子機器 等	生産設備等	3,223	3,848	1,131 (12,454)	6,723	1,413	16,338	763
熊谷工場 (埼玉県深谷市)	特装車両事業 及び電子機器 等	生産設備等	1,983	999	1,166 (75,562)	661	69	4,878	153

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記のセグメントの名称には各事業所における主要なセグメント名称のみ記載しております。
 4. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
愛川工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	HC事業	土地・建物	156	182
相模工場 (神奈川県相模原市南区)	HC事業、航空機器事業、 特装車両事業及び電子機器等	土地	404	9,632

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYB-YS(株)	本社工場他 (長野県埴科郡 坂城町他)	AC事業 HC事業	生産設備等	1,387	7,477	2,059 (126,525)	361	1,072	12,357	762
(株)タカコ	滋賀工場他 (滋賀県甲賀市 他)	HC事業	生産設備等	1,005	1,295	1,184 (68,995)	565	904	4,953	261
KYBモーター サイクル サスペンシ ョン(株)	本社工場 (岐阜県可児市)	AC事業	生産設備等	0	1,569	-	69	322	1,961	321

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYB Americas Corporation	本社工場他 (Franklin Indiana U.S.A.)	AC事業 HC事業	生産設備等	2,332	3,141	69 (222,530)	491	520	6,552	765
KYB Steering (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	AC事業	生産設備等	1,458	1,054	1,041 (88,600)	8	252	3,813	236
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	本社工場 (Pardubice Czech Republic)	AC事業	生産設備等	2,575	3,148	121 (57,972)	39	343	6,226	404
凱迺必機械工業 (鎮江)有限公司	本社工場 (中国江蘇省 鎮江市)	AC事業 HC事業	生産設備等	2,540	4,312	-	269	1,208	8,329	1,255
KYB Mexico S.A. de C.V.	本社工場 (Silao Guanajuato Mexico)	AC事業	生産設備等	4,370	5,482	482 (133,797)	7	2,134	12,476	-
KYB(Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	AC事業	生産設備等	646	2,583	268 (51,320)	33	734	4,263	1,018

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループ設備の新設・改修等に係る設備投資計画は82億円（無形資産及び長期前払費用に係るものを含む）であります。各セグメント毎の内訳は、AC事業で41億円、HC事業で39億円となります。また、その所要資金は主に自己資金及び長期借入金で賄う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
計	57,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,748,431	25,748,431	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,748,431	25,748,431	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△231,735	25,748	—	27,647	—	13,333

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	31	188	148	10	12,948	13,366	—
所有株式数(単元)	-	75,896	3,193	54,903	56,634	28	66,349	257,003	48,131
所有株式数の割合(%)	-	29.53	1.24	21.36	22.04	0.01	25.82	100.00	—

(注) 1. 自己株式205,222株は、「個人その他」に2,052単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,965	7.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,258	4.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,005	3.93
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	892	3.49
KYB協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	825	3.23
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	612	2.39
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	591	2.32
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	499	1.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	491	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	456	1.78
計	—	8,594	33.64

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3. 2019年4月5日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、2019年3月29日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。なお、株式会社みずほ銀行が所有する1,102千株のうち491千株は同行所有として、また、うち612千株については、(注)2.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有として、大株主の状況に記載しておりますが、アセットマネジメントOne株式会社については、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,102	4.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	32	0.12
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	609	2.36
計	—	1,743	6.77

4. 2019年8月19日付で日本バリュー・インベスターズ株式会社より大量保有報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり2019年8月15日現在で1,294千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本バリュー・インベスターズ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,294	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,495,100	254,951	—
単元未満株式	普通株式 48,131	—	—
発行済株式総数	25,748,431	—	—
総株主の議決権	—	254,951	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) KYB株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	205,200	-	205,200	0.80
計	—	205,200	-	205,200	0.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	478	1,439,138
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	263,858	—	—
保有自己株式数	205,222	—	205,222	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましても、連結配当性向30%を目指しつつ、従来の連結ベースの株主資本配当率(DOE)2%(年率)以上の配当を基本方針としております。

しかしながら、当事業年度は免震・制振用オイルダンパーに係る製品保証引当金等及び減損損失の計上、繰延税金資産の取り崩し等により、多額の当期純損失を計上することとなりました。よって、誠に遺憾ではございますが、期末配当を見送ることいたしました。

また、次期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループに与える影響を現時点で合理的に算定することが困難なため、未定とさせていただきます。今後の業績影響、財務健全性等を総合的に勘案した上で、見通しが得られ次第、速やかにお知らせいたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要および採用の理由

当社は会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成し、法令、定款および取締役会規則、その他社内規程等に従い、経営に係る重要事項の意思決定や取締役の職務執行を監督しており、原則として毎月1回開催いたします。尚、社外取締役3名を独立役員として登録しております。

<執行役員会>

執行役員会は、取締役会へ上程する案件の事前審議機関として、全社的な視点から経営に係る重要事項を審議します。

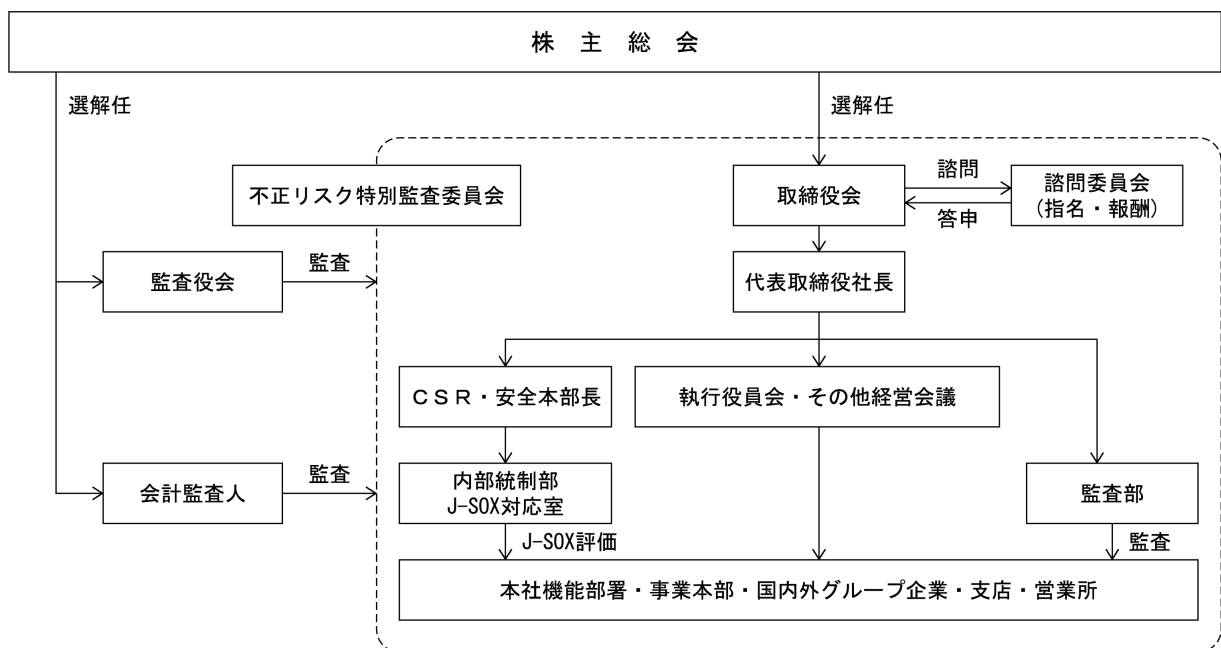
<その他経営会議>

機能部門および事業部門が業務執行状況を報告する「経営報告会」、社長が国内および海外関係会社の経営執行状況を定期的に監督する「国内関係会社経営会議」「グローバル拠点長会議」、また社長が自ら工場現場に出向き、モノづくりの重要課題をフォローする「社長報告会」などの会議体を設置し、グループ経営監視体制の強化を図っております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役4名で構成し、うち2名は社外監査役です。社外監査役による監査により、実効性のある経営監視が期待でき、有効なガバナンス体制がとられているものと判断しております。尚、社外監査役のうち2名を独立役員として登録しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



(b) 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するため、以下の「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議しております。

- 1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社は、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）の役員および従業員が法令および定款を遵守するとともに、高い倫理基準に基づく公正で誠実な企業行動を遂行するための「企業行動指針」を定める。
 - ii) 当社は、経営理念実現の前提となるコンプライアンス遵守の最高価値化を確立させるため、当社グループの役員および従業員に対する教育を実施し、コンプライアンス意識の醸成およびその意識改革に取り組む。
 - iii) 当社の監査部は、リスクベースで監査を行うとともに不正の存否の調査も行い、その結果を取締役会に報告する。
 - iv) 当社の内部統制部J-SOX対応室は、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会へ報告する。
 - v) 当社グループは、不適切行為等に対して、再発防止策を実行する。
 - vi) 当社は、企業不祥事に繋がる不正を予防するため業務内に不正が存在する可能性があることを念頭においた各種監査を実施する。
 - vii) 当社グループの従業員等が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為等に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、社内外に適切な内部通報体制を整備するとともに、制度の周知徹底を行い、実効性向上を図る。内部統制部は、当社グループの内部通報の状況について定期的に取締役会に報告する。
- 2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i) 当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ii) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報資産保護のための体制を構築し、サイバー攻撃等による情報漏えい、システム障害等のリスクへの対策を講じる。
- 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を推進する。
 - ii) リスク管理委員会を設置し、当社グループにおいて想定されるリスクの抽出と評価を実施するとともに重点リスクとその責任部署を決定する。リスク管理委員会は、責任部署の重点リスクに対する活動状況を定期的に取締役会に報告する。
 - iii) 当社は、社外取締役を委員長とし、業務執行者と社外役員との中立的組織である「不正リスク特別監査委員会」を設置し、不正リスクの有無及び程度等について検討することにより、不正リスクを抑止または低減する態勢を強化する。
 - iv) 当社グループにおいて重要事項の発生事実を認識した場合、「即報規則」に基づき、報告責任者が即時に社長に報告することを徹底する。社長は、発生事実に応じて関係者に対応を指示し、影響を最小限に抑制するための措置を講じる。
 - v) 当社は、企業不祥事の芽をいち早く察知して対処可能とすべく、現場から積極的な情報の吸い上げに努める。
- 4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 当社グループは、取締役会の承認や報告を求める事項を「取締役会規則」に定め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
 - ii) 当社グループの中期および年度経営計画を策定し、経営目標を共有するとともに、経営会議で業務の執行状況を定期的に管理する。
 - iii) 執行役員会等の会議体で経営執行に係る重要事項について十分に事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 当社グループの健全性を保ち、連結経営の効率化のために「グループ企業管理規程」を定める。
 - ② 子会社は、「グループ企業管理規程」の定めに従い、当社の経営会議において定期的に経営状況を報告する。
 - ii) 子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を「グローバル職務権限規程」に定める。子会社は「グローバル職務権限規程」に基づき、各社の「職務権限規程」を制定する。
 - iii) 当社グループは、「グループコンプライアンス推進に関する規程」に基づき、実効的なコンプライアンス組織を確立するとともに、グループガバナンスの状況を適切にモニタリングし、グループガバナンスの強化を図る。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助従業員を置く。
- 7) 前号の当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得る。
- 8) 当社および当社の子会社の取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- i) 当社グループの役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
 - ii) 取締役および執行役員は、取締役会および執行役員会等を通じて、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
 - iii) 当社グループは、監査役へ報告した者が報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会は、監査役に対して、経営会議への出席、重要書類の閲覧、当社グループの実地調査等の機会を確保する。
 - ii) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - iii) 監査の実効性確保のため、社外取締役、監査役、グループ企業監査役、監査部および外部会計監査人との間で、情報交換及び連携する機会を確保する。
 - iv) 監査役がその職務の執行のために要する費用は、会社が負担するものとし、速やかに前払または支払の手続きに応じる。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役(社外監査役に限らない)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

④ 取締役の選任は累積投票によらないこととしている事項

当社は、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の議決に必要な定足数の確保をより確実にし、円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 剰余金の配当等を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行なうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするためであります。また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

(2) 【株式会社の支配に関する基本方針について】

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが過去にみられたところであり、今後、当社に対しそのような行為が強行される可能性も否定できません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 「中期重点方策」による企業価値向上への取組み

当社は、中期経営計画達成に向けて、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を実施しております。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載のとおりであります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模な買付を行う者の提示する当社株式の取得対価が当社の企業価値ひいては株主共同の利益と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模な買付を行う者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのよう

な意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社買収防衛策を2019年6月25日開催の第97期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、大規模な買付行為に際しては、大規模な買付を行う者から事前に株主の皆様の判断の為に必要かつ十分な大規模な買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模な買付行為に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで公表いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付を行う者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。当社は、当社買収防衛策の詳細を2019年5月20日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。この適時開示文書の全文はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

④ 上記②③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記③の取組みにつきましても、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、以下の諸点に照らして、上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレート・ガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 独立性の高い社外役員の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い、社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように当社買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(d) 株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(e) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	中島 康輔 (1955年11月2日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部油機営業統轄部長 2005年6月 当社取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部油機営業統轄部長 2007年4月 当社取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部営業統轄部長 2009年6月 当社常務取締役ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2010年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任) 現在に至る	(注) 4	5,000
代表取締役 社長執行役員	大野 雅生 (1956年11月7日生)	1979年4月 当社入社 2004年1月 当社自動車機器事業部事業企画部長 2005年4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部事業企画部長 2006年6月 当社調達部長 2008年6月 当社調達本部長 2012年4月 当社執行役員調達本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 4	2,400
代表取締役 副社長執行役員	加藤 孝明 (1957年6月12日生)	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)香港支店長 2008年4月 みずほ証券株式会社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社常務執行役員みずほセキュリティーズアジア会長 2013年4月 当社入社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 4	1,900

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	齋藤 圭介 (1959年8月18日生)	1983年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年8月 財団法人日中経済協会 北京事務所長 2005年9月 経済産業省経済産業政策局産業再生課長 2007年7月 同省産業技術環境局産業技術政策課長 2008年7月 同省大臣官房会計課長 2009年7月 同省資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部長 2010年9月 当社特別顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注)4	3,000
取締役	鶴田 六郎 (1943年6月16日生)	1970年4月 東京地方検察庁検事 2005年4月 名古屋高等検察庁検事長 2006年6月 退官 2006年7月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年6月 帝国ビストンリング株式会社(現TPR株式会社)社外取締役(現任) 2007年9月 J.フロントリテイリング株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年5月 J.フロントリテイリング株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三井住友銀行社外監査役 現在に至る	(注)4	600
取締役	塩澤 修平 (1955年9月19日生)	1981年4月 慶應義塾大学経済学部助手 1987年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 1994年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2001年1月 内閣府国際経済担当参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2012年3月 ケネディクス株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2019年4月 東京国際大学学長(現任) 現在に至る	(注)4	400
取締役	坂田 政一 (1959年8月2日生)	1983年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2007年4月 同社広報宣伝部長 2010年4月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 富士ゼロックス情報システム株式会社 専務執行役員 2017年6月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 富士ゼロックス株式会社 シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任) 現在に至る	(注)4	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤井 智男 (1954年6月16日生)	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社法務・監査室長 2005年4月 当社制度法務部長 2006年2月 当社総務・人事部長 2008年6月 当社人事本部長 2009年6月 当社監査部長 2011年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	1,800
常勤監査役	田中 順一 (1961年5月9日生)	1984年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員海外事業企画部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社) 執行役員海外事業企画部長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 2016年10月 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 2017年7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員 2018年4月 SOMPOホールディングス株式会社 海外保険事業オーナー常務執行役員 2018年6月 同社 海外保険事業オーナー取締役常務執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	-
常勤監査役	久田 英司 (1956年1月25日生)	1978年4月 当社入社 1999年11月 当社海外業務部長 2004年4月 当社国際統轄部長 2005年4月 当社経営企画本部 関連企業部長 2007年6月 当社取締役 経営企画本部 経営企画部長 2009年6月 当社取締役 人事本部長 兼 同本部 岐阜人事部長 2012年4月 当社常務執行役員人事本部長 2015年4月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長 兼 同本部経営企画部長 2016年6月 当社常務執行役員 KYB Europe Headquarters GmbH(現KYB Europe GmbH)President 2019年2月 当社常務執行役員 監査統轄 社長室長 2020年5月 当社常務執行役員 監査統轄 2020年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	4,000

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	相楽 昌彦 (1958年9月21日生)	1981年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 業務部 損害保険統括室長 2004年9月 同社大阪北支社長 2008年4月 同社群馬支社長 2011年4月 同社法人営業企画部長 2012年7月 同社執行役 法人営業企画部長 2014年4月 同社常務執行役 2017年4月 同社常務執行役 代理店営業部門長 2019年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長 2020年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	-
計				19,100

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎、塩澤修平および坂田政一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 田中順一および相楽昌彦は、社外監査役であります。
3. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	大野 雅生	
副社長執行役員	加藤 孝明	グローバル財務統轄
副社長執行役員	齋藤 圭介	免制振対応本部長
専務執行役員	小川 尋史	欧州統轄、KYB Europe GmbH President
専務執行役員	畠山 俊彦	技術統轄、品質統轄
専務執行役員	新田 仁志	原価企画統轄、生産本部長 兼 免制振対応本部 副本部長
専務執行役員	稲垣 郁夫	技術本部長 兼 同本部 技術企画部長
専務執行役員	佐藤 元	オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 同本部 モーターサイクル事業部長
常務執行役員	山之内 健司	KYB Americas Corporation President
常務執行役員	野々山 秀貴	調達統轄、免制振対応本部 副本部長 兼 同本部 推進統轄部長
常務執行役員	國原 修	経理本部長
常務執行役員	庄子 和昌	特装車両事業部統轄、総務・人事本部長
常務執行役員	川瀬 正裕	グローバル生産 (オートモーティブコンポーネンツ事業関連) オートモーティブコンポーネンツ事業本部 サスペンション事業部長 兼 ステアリング事業部長
常務執行役員	手塚 隆	品質本部長
常務執行役員	宇田 竜二	中国統轄 KYB(China) Investment 董事長 KYB Industrial Machinery(Zhenjiang) 董事長 Wuxi KYB Top Absorber 董事長
常務執行役員	石川 実	C S R ・安全本部長
常務執行役員	根本 一雄	グローバル経営戦略、国内関係会社統轄、航空機器事業部統轄 経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長
常務執行役員	齋藤 考	監査統轄、社長室統轄
執行役員	山本 宏司	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 岐阜南工場長
執行役員	近藤 隆司	免制振対応本部 副本部長 兼 同本部 お客様対応統轄部 次長
執行役員	須藤 公朗	インド統轄 KYBチェンナイ(インド)支店 支店長
執行役員	高岡 知樹	調達本部長
執行役員	土田 享	特装車両事業部長
執行役員	天野 正三	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長

役職	氏名	担当
執行役員	玉井 実	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 相模工場長
執行役員	井関 俊道	技術本部 副本部長 兼 基盤技術研究所長 兼 KYB資料館長

4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
重田 敦史 (1957年3月31日生)	2006年3月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員営業第七部長
	2008年4月	同行常務執行役員
	2010年5月	株式会社東武百貨店専務取締役
	2011年5月	同社代表取締役専務
	2013年4月	同社代表取締役社長
	2015年6月	株式会社東武ホテルマネジメント代表取締役社長
	2016年3月	東京建物不動産販売株式会社社外監査役
	2017年6月	株式会社JCU社外監査役
	2018年4月	仙台国際ホテル株式会社代表取締役社長
	2019年6月	株式会社JCU社外取締役(現任)
	2020年6月	東武鉄道株式会社取締役常務執行役員(現任)
	現在に至る	

社外取締役および社外監査役

(a) 社外取締役および社外監査役の選任

当社は、社外取締役3名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に基づいております。独立役員の選任にあたっては、金融商品取引所等が定める独立性に関する判断基準に基づいております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 鶴田 六郎	鶴田六郎法律事務所 T P R株式会社 代表弁護士 社外取締役	社外取締役の鶴田六郎は、弁護士としての専門的な知識および経験を有することから、当社における内部統制およびコンプライアンスの強化等に対し有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 当社と同氏との間で特別な利害関係はなく、同氏は、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外取締役 塩澤 修平	東京国際大学 慶應義塾大学 ケネディクス株式会社 株式会社アーレスティ 学長 名誉教授 社外取締役 社外取締役 (監査等委員)	社外取締役の塩澤修平は、経済学の専門家としての豊富な知識および見識に基づき、当社における金融ならびにCSR面での有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 坂田 政一	なし	<p>社外取締役の坂田政一は、富士ゼロックス株式会社入社時に培った中期経営計画、新規事業開発、人事構造改革、広報宣伝等に関する幅広い知識と経験をもとに、経営者として当社における多様性を重視した働き方改革、ITの効率化や間接部門の生産性向上といった業務革新の分野において有益な助言・指導が期待できると判断しております。</p> <p>同氏は2020年2月に富士ゼロックス株式会社を退任しており、当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 田中 順一	なし	<p>社外監査役の田中順一は、損害保険会社在任中に得た知識および経験に基づき、主に監査業務の観点から、有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 相楽 昌彦	なし	<p>社外監査役の相楽昌彦は、営業経験に裏打ちされた現場目線や、マネジメント経験による多面的な視点で、当社の社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するための監査において、有意義な発言をいただけると判断しております。</p> <p>同氏は2020年6月に明治安田損害保険株式会社代表取締役会長を退任しており、当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>

(b) 社外取締役の機能と役割

当社は、社外の立場からの視点を取締役会に反映させ、取締役会の機能強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため取締役7名のうち3名を社外取締役としております。

(c) 社外監査役の機能と役割

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、常勤監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

(4) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 監査役会の組織・人員

- (1) 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されています。
- (2) 監査役会は監査役会規則に則って運営され、期初に策定する監査方針・監査年間計画及び役割分担に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。また監査役は、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

(ii) 監査役会の活動状況

- (1) 当連結会計年度において当社は定例監査役会を原則毎月1回開催し、適宜必要に応じて臨時監査役会を開催しています。
- (2) 個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
赤井 智男	22	22
山本 始央	22	22
齋藤 考	22	21
田中 順一	17	17

(注) 田中順一氏についての監査役会開催・出席回数については、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

- (3) 監査役会の主な検討事項は以下のとおりです。

- A) 監査方針の策定・重点監査項目及び役割分担の決定
- B) 内部統制システムの有効性確認
- C) 会計監査人の監査の相当性確認
- D) 業務執行確認書による競合取引・利益相反の確認
- E) 不正リスク特別監査委員会への参画
- F) 代表取締役との意見交換
- G) 内部統制部・監査部(内部監査部門)との連携
 - ・財務報告に係る内部統制に関する意見及び情報交換会への参加
 - ・監査調書の情報共有
- H) K Y B グループ監査役連絡会の開催・運営
- I) 監査役会監査報告

- (4) 監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- A) K Y B 重要会議への出席(株主総会、取締役会、執行役員会、経営報告会)
- B) 担当子会社の重要会議への出席・監査報告の提出
- C) 重要な決裁書類等の閲覧
- D) 往査(各事業部、工場、機能本部、国内外子会社、国内外関連会社)
- E) 会計監査人からの報告聴取(四半期レビュー、監査結果報告)
- F) 取締役・執行役員・従業員からの情報収集
- G) 事業報告・有価証券報告書の確認
- H) 自己啓蒙(日本監査役協会研修会・講習会等への参加)

② 内部監査の状況

内部監査組織として、監査部(部員4名)を設置しております。

監査部は、内部監査規程に基づき、K Y B グループおよび本社機能部署の内部監査を実施しております。

監査部は監査役に対して、内部監査結果や社内外の諸情報などを適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 監査継続期間

51年間

(iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

西田 俊之

上野 直樹

御厨 健太郎

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他13名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき基準を作成し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを総合的に評価し、会計監査人の選定（選任・再任）の議案内容を決定しています。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人にヒアリング、評価するとともに当社関係部署から会計監査人の活動実態等に関して聴取し評価を行い、当連結会計年度において会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて適切であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	—	204	—
連結子会社	26	—	43	—
計	107	—	248	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 ((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	85	47	58	14
計	85	47	58	14

非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(iii) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を受けた上で定めております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた他、前連結会計年度の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積の相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(5) 【役員報酬等】

(a) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 報酬構成

役員報酬は、役職・職責に応じて毎月固定額を支給する固定報酬（基本報酬）と、会社業績の達成度によって変動する業績連動報酬（賞与）によって構成されております。なお、社外取締役および監査役の報酬については、その各々の役割と独立性の観点から、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

報酬等の種類	支給対象役員	報酬総額限度額	株主総会決議年月日	算定プロセス
固定報酬	取締役	30百万円/月 (360百万円/年)	1997年6月27日開催 第75期定時株主総会	報酬委員会への諮問
	監査役	8百万円/月 (96百万円/年)	2011年6月24日開催 第89期定時株主総会	—
業績連動報酬	取締役 (社外取締役を除く)	総報酬(固定報酬+業績 連動報酬)の40%以下	毎年の定時株主総会に 付議	報酬委員会への諮問

(注) 取締役の固定報酬における報酬総額限度額には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。

ロ. 決定方法

取締役の報酬に関しては、代表取締役および社外取締役から構成される任意の報酬委員会で固定報酬および業績連動報酬の算定基準の妥当性を検証した上で、取締役会に対し妥当である旨の答申を行っております。

取締役の固定報酬額は、報酬委員会の答申を受け、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、取締役会決議により決定されます。また、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、毎年の定時株主総会において議案が承認されたときに、支給が確定いたします。

監査役の固定報酬額は、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、監査役の協議により確定しております。

ハ. 業績連動報酬の算定および支給額の決定方法

(i) 算定の基礎となる指標および業績

業績連動報酬は、業績連動報酬支給事業年度の前事業年度（以下、基準事業年度）における、以下の算定指標（4項目）の連結業績予想達成度に応じて算定いたします。

算定指標	目標	実績	
セグメント利益金額	20,600	17,575	(百万円)
セグメント利益率	5.02	4.61	(%)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)金額	14,000	△61,879	(百万円)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)率	3.41	△16.22	(%)

(注) 目標は、基準事業年度(2020年3月期)の前事業年度(2019年3月期)期末決算短信に記載する基準事業年度にかかる連結業績予想値を使用しております。なお、前事業年度期末決算短信に基準事業年度にかかる連結業績予想値が公表されなかった場合は、基準事業年度の最初に公表された連結業績予想値を評価指標として使用いたします。

(ii) 支給総額の算定

業績連動報酬の支給総額限度額は、親会社の所有者に帰属する当期利益金額の1.0%といたします。ただし、取締役(社外取締役を除く)の総報酬(固定報酬+業績連動報酬)に占める業績連動報酬比率40%を超えないことといたします。

支給総額は、支給総額限度額に(i)に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合を乗じて算定いたします。なお、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上した場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

(b) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155	155	—	6
社外取締役	16	16	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	2
社外監査役	45	45	—	3

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
3. 当社は、2011年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の支給について承認決議をいただいております。上記報酬等の総額のほか、当該承認決議に基づく以下の役員退職慰労金の支給を当事業年度において行っております。
- ・取締役(社外取締役を含まない)2名に対する役員退職慰労金 4,480万円
- ※ この金額には、過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額、取締役2名分4,100万円が含まれております。
4. 役員退職慰労金制度は、上記のとおり廃止しておりますので、当事業年度にかかる役員退職慰労金の増加はありません。

(c) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(d) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(6) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的での投資株式は有しておらず、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上において、信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎年取締役会において保有の便益が当社資本コストに見合っているか等の観点から保有継続の合理性を検証し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	140
非上場株式以外の株式	27	11,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	529

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱小糸製作所	574,000	574,000	関係強化を図る目的で保有しております。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	2,098	3,599		
スズキ㈱	619,100	619,100	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	1,600	3,032		
NOK㈱	755,000	755,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	901	1,301		
SOMPO ホールディングス㈱	229,200	229,200	当社の取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無 (注) 4.
	766	939		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	125,500	125,500	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	688	688		
知多鋼業(株)	1,107,000	1,107,000	当社の重要仕入先かつ合弁出資先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	686	826		
Gabriel India Ltd.	7,937,360	7,937,360	当社のインド市場における提携先企業であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無
	617	1,824		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	4,170,100	4,170,100	当社の取引金融機関及び取引証券会社等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無 (注)5.
	515	714		
ヤマハ発動機(株)	330,000	330,000	当社の重要顧客かつ合弁出資先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	431	716		
(株)大垣共立銀行	190,600	190,600	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	415	438		
(株)ファインシンター	220,600	220,600	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	386	499		
住友重機械工業(株)	191,400	191,400	当社の重要顧客を傘下に持つ事業会社であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	373	686		
T P R(株)	278,000	278,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	320	585		
いすゞ自動車(株)	395,000	395,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	283	574		
極東開発工業(株)	238,100	238,100	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	282	353		
日本精工(株)	392,000	392,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	272	407		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井関農機(株)	194,300	194,300	当社グループの顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当事業年度の保有効果の検証においては、保有に見合う便益が当社の資本コストを上回っておりません。よって、保有の合理性について継続して確認を進めてまいります。	有
	222	317		
東海旅客鉄道(株)	12,000	12,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	208	309		
トピー工業(株)	143,800	143,800	当社の仕入先を傘下に持つ事業会社であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	198	318		
トヨタ自動車(株)	28,600	28,600	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	186	186		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	295,000	295,000	当社の取引金融機関等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無 (注)6.
	119	162		
(株)アイチコーポレーション	162,100	162,100	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	111	113		
川崎重工業(株)	58,000	58,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当事業年度の保有効果の検証においては、保有に見合う便益が当社の資本コストを上回っておりません。よって、保有の合理性について継続して確認を進めてまいります。	有
	91	158		
(株)滋賀銀行	8,000	8,000	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	21	21		
(株)丸山製作所	18,000	18,000	当社グループの顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	20	25		
(株)九州フィナンシャルグループ	23,000	23,000	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無 (注)7.
	9	10		
ジェイ エフ イーホールディングス(株)	11,000	11,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	無 (注)8.
	8	21		
(株)ティラド	—	144,700	関係強化を図る目的で保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	307		
曙ブレーキ工業(株)	—	2,000,000	関係強化を図る目的で保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	248		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,844,000	1,844,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	11,988	11,962		
スズキ(株)	1,076,000	1,076,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	2,781	5,270		
(株)七十七銀行	303,600	303,600	当社の取引金融機関であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。当事業年度の保有効果の検証においては、保有に見合う便益が当社の資本コストを上回っておりません。よって、保有の合理性について継続して確認を進めてまいります。	有
	425	470		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
3. 当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の合理性を検証しており、2019年7月4日の取締役会において2019年3月31日を基準としたリスク・リターン分析等により検証を行いました。
4. SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)は当社株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
7. (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)肥後銀行は当社株式を保有しております。
8. ジェイ エフ イー ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるジェイ エフ イー スチール(株)は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しております。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 18	56, 092	50, 423
営業債権及びその他の債権	8, 15, 18	107, 426	95, 547
棚卸資産	9, 15	59, 591	56, 252
その他の金融資産	18	1, 170	1, 167
その他の流動資産		10, 826	13, 246
流動資産合計		235, 105	216, 635
非流動資産			
有形固定資産	10, 12, 15	161, 368	165, 825
のれん	11	264	238
無形資産	11	7, 532	4, 874
持分法で会計処理されている投資	33	5, 570	5, 534
その他の金融資産	18	22, 983	14, 230
その他の非流動資産		650	1, 093
繰延税金資産	25	7, 602	2, 025
非流動資産合計		205, 969	193, 818
資産合計		441, 074	410, 454

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 18	87, 189	69, 661
借入金	15, 18, 28	54, 255	88, 714
未払法人所得税		1, 128	1, 281
その他の金融負債	12, 18, 28	24, 307	24, 868
引当金	16	37, 876	51, 247
その他の流動負債		2, 224	2, 160
流動負債合計		206, 979	237, 931
非流動負債			
借入金	15, 18, 28	44, 046	33, 268
退職給付に係る負債	17	10, 807	15, 977
その他の金融負債	12, 18, 28	8, 521	28, 415
引当金	16	14, 178	6, 301
その他の非流動負債		553	578
繰延税金負債	25	346	8, 167
非流動負債合計		78, 451	92, 707
負債合計		285, 430	330, 639
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	19	27, 648	27, 648
資本剰余金	19	29, 414	29, 414
利益剰余金	19	86, 536	19, 617
自己株式	19	△600	△602
その他の資本の構成要素	19	6, 340	△1, 983
親会社の所有者に帰属する持分合計		149, 338	74, 094
非支配持分		6, 306	5, 721
資本合計		155, 643	79, 815
負債及び資本合計		441, 074	410, 454

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21, 24	412, 214	381, 584
売上原価	22	330, 099	310, 330
売上総利益		82, 115	71, 254
販売費及び一般管理費	22	60, 104	53, 679
持分法による投資利益	33	320	632
その他の収益	13, 24	9, 778	1, 270
その他の費用	13, 24	60, 605	59, 775
営業損失 (△)		△28, 496	△40, 298
金融収益	23	839	701
金融費用	23	1, 853	1, 822
税引前損失 (△)		△29, 510	△41, 419
法人所得税費用	25	△4, 939	20, 400
当期損失 (△)		△24, 571	△61, 819
当期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△24, 757	△61, 879
非支配持分		186	61
当期損失 (△)		△24, 571	△61, 819
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	27	△969. 18	△2, 422. 53

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期損失 (△)		△24,571	△61,819
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	26	△2,613	△4,954
確定給付制度の再測定	26	△1,000	△4,664
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	17	△25
合計		△3,596	△9,643
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	26	△1	△3,672
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	26	△7	—
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	△466	△209
合計		△474	△3,882
その他の包括利益合計		△4,071	△13,525
当期包括利益		△28,641	△75,344
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△28,841	△75,092
非支配持分		200	△252
合計		△28,641	△75,344

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2018年4月1日残高		27,648	29,414	114,363	△598
会計方針の変更	2	—	—	—	—
修正再表示後の残高		27,648	29,414	114,363	△598
当期包括利益					
当期損失(△)		—	—	△24,757	—
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	△24,757	—
所有者との取引額					
所有者による抛及及び所有者への分配					
自己株式の取得		—	—	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	△2,044	—
利益剰余金への振替		—	—	△1,027	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	—	△3,070	△3
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△3,070	△3
2019年3月31日残高		27,648	29,414	86,536	△600
会計方針の変更	2	—	—	△150	—
修正再表示後の残高		27,648	29,414	86,386	△600
当期包括利益					
当期損失(△)		—	—	△61,879	—
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	△61,879	—
所有者との取引額					
所有者による抛及及び所有者への分配					
自己株式の取得		—	—	—	△1
自己株式の処分		—	0	—	0
剰余金の配当	20	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	△4,890	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	0	△4,890	△1
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	0	△4,890	△1
2020年3月31日残高		27,648	29,414	19,617	△602

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	合計			
2018年4月1日残高		9,480	—	△88	6	9,398	180,225	6,426	186,651
会計方針の変更	2	—	—	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高		9,480	—	△88	6	9,398	180,225	6,426	186,651
当期包括利益									
当期損失(△)		—	—	—	—	—	△24,757	186	△24,571
その他の包括利益	26	△2,613	△1,028	△438	△6	△4,085	△4,085	14	△4,071
当期包括利益合計		△2,613	△1,028	△438	△6	△4,085	△28,841	200	△28,641
所有者との取引額									
所有者による拠出及び所有者への分配									
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	—	—	—	△2,044	—	△2,044
利益剰余金への振替		△1	1,028	—	—	1,027	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△1	1,028	—	—	1,027	△2,046	—	△2,046
子会社に対する所有持分の変動額									
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—	△321	△321
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—	△321	△321
所有者との取引額合計		△1	1,028	—	—	1,027	△2,046	△321	△2,367
2019年3月31日残高		6,866	—	△526	—	6,340	149,338	6,306	155,643
会計方針の変更	2	—	—	—	—	—	△150	—	△150
修正再表示後の残高		6,866	—	△526	—	6,340	149,187	6,306	155,493
当期包括利益									
当期損失(△)		—	—	—	—	—	△61,879	61	△61,819
その他の包括利益	26	△4,954	△4,682	△3,577	—	△13,213	△13,213	△312	△13,525
当期包括利益合計		△4,954	△4,682	△3,577	—	△13,213	△75,092	△252	△75,344
所有者との取引額									
所有者による拠出及び所有者への分配									
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分		—	—	—	—	—	0	—	0
剰余金の配当	20	—	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		208	4,682	—	—	4,890	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		208	4,682	—	—	4,890	△1	—	△1
子会社に対する所有持分の変動額									
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—	△333	△333
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—	△333	△333
所有者との取引額合計		208	4,682	—	—	4,890	△1	△333	△335
2020年3月31日残高		2,120	—	△4,103	—	△1,983	74,094	5,721	79,815

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前損失(△)		△29,510	△41,419
減価償却費及び償却費		17,581	20,615
減損損失	13,24	4,840	17,350
減損損失戻入益	13,24	△2,282	△26
有形固定資産売却益	24	△6,257	△46
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△257	△156
製品保証引当金の増減額(△は減少)	24	35,388	10,454
防衛装備品関連損失引当金の増減額(△は減少)	24	7,618	△7,618
金融収益	23	△839	△701
金融費用	23	1,853	1,822
持分法による投資利益		△320	△632
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△5,348	10,570
棚卸資産の増減額(△は増加)		△5,020	1,398
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		3,832	△14,079
合弁契約解消損失引当金の増減額(△は減少)	24	58	—
独占禁止法関連損失	24	4,323	5
その他		△2,197	2,866
小計		23,462	404
利息の受取額		203	197
配当金の受取額		1,273	926
利息の支払額		△1,063	△1,516
法人所得税の支払額		△3,655	△3,981
独占禁止法関連損失の支払額		△3,174	△1,029
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,047	△4,999
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△446	△264
定期預金の払戻による収入		334	299
有形固定資産の取得による支出		△20,442	△20,668
有形固定資産の売却による収入		10,540	520
その他の金融資産の取得による支出		△20	△522
その他の金融資産の売却による収入		2	530
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		841	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△1,755	—
その他		△2,670	△1,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,616	△21,505

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	28	△2,019	10,413
リース負債の返済による支出	3,28	△673	△4,560
長期借入れによる収入	28	23,650	29,248
長期借入金の返済による支出	28	△16,179	△12,976
セール・アンド・リースバックによる収入		8,006	2,019
借入手数料の支払額		—	△1,233
自己株式の取得による支出		△3	△1
自己株式の売却による収入		—	0
配当金の支払額	20	△2,044	—
非支配持分への配当金の支払額		△321	△333
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,418	22,576
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△459	△1,741
現金及び現金同等物の増加額		13,389	△5,669
現金及び現金同等物の期首残高	7	42,702	56,092
現金及び現金同等物の期末残高	7	56,092	50,423

【連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

K Y B株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

当社グループの2020年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2020年6月25日に取締役会によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース取引に関する会計処理及び開示要求

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用により、従来のIAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)が規定していた借手のオペレーティング・リースとファイナンス・リースの分類は廃止し、原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、単一の会計モデルに基づいて原資産を使用する権利を使用権資産として、リース料を支払う義務をリース負債として認識しております。なお、原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

また、IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響額を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を採用いたしました。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおり、適用開始日以降は、IFRS第16号の規程に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについては、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利率の加重平均は、0.39%であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際に事後的判断を使用

また、過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額をそれぞれの直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約の割引後の金額（2019年3月31日）	11,549
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	9,930
解約可能オペレーティング・リース契約等	11,688
適用開始日におけるリース負債	33,167

当社グループは、IFRS第16号の適用により、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に認識しており、適用開始日において資産合計が23,086百万円増加し、負債合計が23,237百万円増加、資本合計が150百万円減少しております。

また、前連結会計年度において、当社が所有していた相模工場の土地について、セール・アンド・リースバック取引を活用した売却譲渡を行っておりますが、適用開始日に当該リースバックについても他の使用権資産及びリース負債と同様の方法で測定した結果、使用権資産及びリース負債をそれぞれ18,688百万円認識しており、上記増加額に含まれております。

なお、IFRS第16号の適用による会計処理の変更を反映させるため、前連結会計年度において、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、当連結会計年度より「リース負債の返済による支出」として表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループがその活動から便益を享受するために、その会社の財務及び経営方針を直接的もしくは間接的に支配している会社をいいます。当社は、各連結会計年度の3月31日現在まで支配している事業体である子会社の財務諸表に基づき作成します。支配とは、親会社が投資先の企業活動から便益を獲得できるよう、当該企業の財務及び経営方針を決定する力を有することをいいます。現時点で行使可能又は転換可能である潜在的な議決権の存在とその効果は、グループが他の企業を支配しているか否かの判断時に考慮されます。子会社は当社グループが支配を獲得した日から連結を開始し、支配が終了した日以降は連結を中止します。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高及び債権債務残高を相殺消去します。グループ企業間の残高や取引は、グループ内取引から生じた未実現利益を含め、全額消去します。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している会社です。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理します。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の合意です。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動は、被共同支配企業を通じて行われております。当社グループは、被共同支配に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理します。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用します。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初、取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、取得企業の識別可能な資産・負債の純額に対する非支配持分の割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で直接認識されません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決済から生じる為替換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じるヘッジの有効部分については、その他の包括利益で認識します。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識します。当該差額は「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めます。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しており、当初認識時において、その分類を決定しております。当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に認識しており、その他の金融資産の通常の購入及び売却は、取引日に認識します。取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日です。

当初認識時において、すべての金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産は、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能の選択を行ったものではありません。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定します。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定します。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、利益剰余金に直接振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生のリスクを報告日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な期日経過情報等を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金の全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

なお、当社グループは、営業債権の予想信用損失を見積もる際に、予想信用損失の引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。当該引当マトリクスは、上記の見積り方法と整合するものであります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 当初認識時の測定

すべての金融負債は公正価値で当初測定しますが、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定します。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益で認識します。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止します。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定し、その変動は以下のように会計処理します。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分は、その他の包括利益を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

(iii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ会計の要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、純損益で即時認識します。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。他のすべての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識します。

有形固定資産項目の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 2～65年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～25年
- ・ 工具器具及び備品 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア：5年
- ・ 開発費：5年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

のれんは、子会社又は事業譲受時に非支配持分の取得価額が被取得企業の識別可能な取得資産及び負債の純額を上回る場合の超過額を示しております。また、当初認識時におけるのれんの測定等の詳細は「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

1. 2019年4月1日より適用される方針

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるかリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

① 使用权資産

使用权資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

取得原価は、リース負債の当初測定金額に、前払リース料等、借手に発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の原状回復義務等のコストを調整して測定しております。

使用权資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で償却します。

② リース負債

リース負債は、リース開始日において残存リース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

2. 2019年3月31日より前に適用されていた方針

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類します。

ファイナンス・リース取引について、リース資産及びリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額により、連結財政状態計算書に計上します。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分します。金融費用は、純損益で認識します。所有権移転外リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行います。所有権移転リース資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行います。

オペレーティング・リース取引について、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識します。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めます。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(11) 退職後給付

当社グループの各会社は、さまざまな年金制度を有しております。年金制度は通常、保険会社、又は信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てます。その積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度と確定拠出制度を有します。

確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

確定給付負債の純額の再測定による増減は、発生時にその他の包括利益に計上するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識します。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識します。

(14) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

① 一時点で充足される履行義務

当社グループはAC（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪用油圧緩衝器、二輪用油圧緩衝器、四輪用油圧機器等の製造販売を行っており、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器等の製造販売を行っており、システム製品においては舞台機構、艦艇機器、免振装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両、電子機器等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1年以内に対価を受領しています。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。返品が認められた契約については、認識した収益の累計額に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で収益が認識されますが、重要な戻入は生じていません。

② 一定期間にわたって充足される履行義務

当社グループは一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、企業は補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である、適格資産の取得又は製造に直接関連する借入費用は、当該資産が実質的に使用又は売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産計上します。その他の借入費用は、発生した会計期間に費用として認識します。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されます。当該法人所得税は、その他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、純損益として認識します。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定します。税額については、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて算定しております。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して認識します。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異等について認識します。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合ではない取引で、かつ、取引時に会計上の純損益及び課税所得(欠損金)に影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、単一の納税主体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合です。

当社および一部の国内子会社は、前連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び仮定を含みます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3(10)の会計方針に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定します。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くなります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職後給付

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示します。

(5) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループは、AC事業、HC事業ともに影響を受けておりますが、現時点でこの影響を見通すことは極めて困難であります。

そのため、当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大による売上高の減少等の影響が翌連結会計年度の上期中に収束し、下期には例年並みの需要が見込まれるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金の見積りにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は現時点では限定的であることから、会計処理に反映しておりません。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「AC(オートモーティブコンポーネツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネツ)事業」、「システム製品」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「電子機器等」によって区分しております。

このうち、「特装車両事業」及び「電子機器等」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社グループは、「AC事業」、「HC事業」、「システム製品」及び「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器を生産しております。「システム製品」は、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

また、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ
	システム製品	舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器
	航空機器事業	航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
その他	特装車両事業 電子機器等	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、電子機器

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	AC事業	HC事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	245,807	140,625	8,530	5,624	400,586	11,628	412,214	—	412,214
セグメント間の 内部売上高又は振替高	831	1,386	220	—	2,438	127	2,564	△2,564	—
計	246,638	142,011	8,750	5,624	403,023	11,755	414,778	△2,564	412,214
セグメント損益 (△は損失) (注) 3	9,680	11,836	642	△1,227	20,931	869	21,800	210	22,010
持分法による投資損益 (△は損失)	△83	403	—	—	320	—	320	—	320
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	△5,213	6,073	△43,627	△8,095	△50,862	36	△50,826	—	△50,826
営業損益(△は損失)	4,385	18,311	△42,985	△9,322	△29,611	905	△28,706	210	△28,496
金融収益・費用(純額)									△1,014
税引前損失(△)									△29,510
減価償却費及び償却費	11,175	5,673	158	126	17,133	458	17,591	△10	17,581
減損損失	295	11	2,493	2,041	4,840	—	4,840	—	4,840
非流動資産の増加額 (注) 5	12,075	11,485	432	506	24,498	848	25,345	—	25,345

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額210百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出してしております。
4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載してしております。
5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	AC事業	HC事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	232,101	125,321	8,148	5,481	371,050	10,534	381,584	—	381,584
セグメント間の 内部売上高又は振替高	826	1,385	215	—	2,426	67	2,493	△2,493	—
計	232,927	126,706	8,363	5,481	373,476	10,600	384,077	△2,493	381,584
セグメント損益 (△は損失) (注) 3	11,691	5,531	1,531	△2,185	16,567	999	17,567	9	17,575
持分法による投資利益	322	310	—	—	632	—	632	—	632
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	△21,561	△736	△35,516	△638	△58,451	△54	△58,505	—	△58,505
営業損益(△は損失)	△9,548	5,105	△33,985	△2,823	△41,252	945	△40,306	9	△40,298
金融収益・費用(純額)									△1,121
税引前損失(△)									△41,419
減価償却費及び償却費	12,303	7,577	67	150	20,096	529	20,626	△10	20,615
減損損失	16,462	91	769	27	17,350	—	17,350	—	17,350
非流動資産の増加額 (注) 5	10,449	11,288	968	153	22,858	488	23,347	—	23,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載してあります。

5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
184,681	66,751	36,650	40,087	31,700	52,345	412,214

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
100,808	15,189	8,299	10,971	14,292	19,605	169,164

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

3. 地域は、地理的近接度により区分しております。

4. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、トルコ、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち7.9%(32,393百万円)を占めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
171,051	62,637	35,130	32,143	29,574	51,048	381,584

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
110,588	14,349	8,057	9,126	14,115	14,702	170,937

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

3. 地域は、地理的近接度により区分しております。

4. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本……………日本

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア

(3) 米国……………米国

(4) 中国……………中国

(5) 東南アジア……インドネシア、タイ、ベトナム

(6) その他……………台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、トルコ、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち9.2%(34,980百万円)を占めております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	52,509	45,931
預入期間3ヵ月以内の定期預金	3,583	4,492
合計	56,092	50,423

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	93,450	76,212
電子記録債権	11,514	17,397
未収入金	2,651	2,228
貸倒引当金	△189	△290
合計	107,426	95,547

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	29,638	28,822
仕掛品	18,260	16,701
原材料及び貯蔵品	11,693	10,730
合計	59,591	56,252

当連結会計年度において売上原価として認識した棚卸資産の評価減の金額は、2,906百万円(前連結会計年度は1,873百万円)です。

10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	109,350	240,835	48,530	27,700	7,287	433,702
取得	1,923	2,787	2,197	998	15,060	22,965
企業結合による取得	14	120	26	32	13	204
処分	△478	△33,724	△1,569	△3,758	△76	△39,605
建設仮勘定からの振替	1,282	10,994	970	—	△13,246	—
為替換算差額	△202	△1,074	△206	59	45	△1,379
その他	1	6,942	467	—	△675	6,735
2019年3月31日残高	111,891	226,881	50,414	25,030	8,407	422,623
会計方針の変更	2,382	1,251	78	19,080	—	22,791
修正再表示後の残高	114,273	228,132	50,492	44,110	8,407	445,414
取得	2,873	3,333	1,985	147	15,139	23,475
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
処分	△595	△6,610	△1,976	△9	△86	△9,276
建設仮勘定からの振替	938	11,333	803	—	△13,074	—
為替換算差額	△2,026	△5,239	△475	△149	△163	△8,051
その他	583	1,808	181	△0	△1,177	1,396
2020年3月31日残高	116,047	232,757	51,010	44,098	9,046	452,958

前連結会計年度の土地の処分については、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セール・アンド・リースバック取引を活用した売却譲渡を行ったことによるものです。

負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「15. 借入金」に記載しております。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	55,885	173,068	42,504	253	107	271,816
減価償却費	3,769	9,675	2,735	—	—	16,179
減損損失	1,206	2,601	166	511	332	4,815
減損損失戻入	△1,212	△1,057	△1	—	△12	△2,282
処分	△434	△25,944	△1,481	—	△9	△27,868
為替換算差額	△219	△947	△190	—	△0	△1,356
その他	4	△308	272	—	△16	△49
2019年3月31日残高	59,000	157,087	44,005	763	401	261,255
会計方針の変更	179	16	—	1	—	196
修正再表示後の残高	59,178	157,103	44,005	765	401	261,452
減価償却費	5,306	10,782	2,796	474	—	19,358
減損損失	2,291	10,372	1,000	1,313	575	15,551
減損損失戻入	—	—	—	—	△26	△26
処分	△484	△5,212	△1,917	△4	—	△7,618
為替換算差額	△938	△3,831	△387	△0	△2	△5,158
その他	1,176	2,746	115	△0	△462	3,574
2020年3月31日残高	66,529	171,959	45,613	2,547	486	287,133

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	53,465	67,768	6,026	27,447	7,180	161,886
2019年3月31日残高	52,891	69,795	6,409	24,267	8,006	161,368
2020年3月31日残高	49,518	60,799	5,397	41,551	8,560	165,825

減損損失及び減損損失戻入については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

建設中の有形固定資産については、上記の中で建設仮勘定の科目として表示しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	523	7,347	2,408	10,278
取得	—	—	84	84
企業結合による取得	—	—	24	24
自己創設	—	2,245	—	2,245
処分	—	△272	△29	△300
為替換算差額	△7	54	△22	25
その他	—	—	3	3
2019年3月31日残高	517	9,374	2,468	12,359
取得	—	—	73	73
企業結合による取得	—	—	—	—
自己創設	—	1,001	—	1,001
処分	—	△445	△85	△531
為替換算差額	△51	△34	△106	△191
その他	—	△38	11	△27
2020年3月31日残高	466	9,857	2,361	12,684

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	256	2,125	938	3,319
償却費(注)	—	1,152	112	1,264
減損損失	—	—	25	25
処分	—	△39	△22	△60
為替換算差額	△3	22	△3	15
その他	—	—	△0	△0
2019年3月31日残高	253	3,260	1,049	4,562
償却費(注)	—	1,278	134	1,411
減損損失	—	1,799	—	1,799
処分	—	—	△77	△77
為替換算差額	△25	△15	△54	△94
その他	—	△30	—	△30
2020年3月31日残高	228	6,292	1,053	7,572

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発費	その他	合計
2018年4月1日残高	268	5,222	1,470	6,959
2019年3月31日残高	264	6,114	1,419	7,797
2020年3月31日残高	238	3,565	1,308	5,112

また、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、6,750百万円及び6,312百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損 (1)減損損失」に記載しております。

12. リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループはファイナンス・リースに分類される固定資産の賃借を行っています。当社グループがファイナンス・リースにより使用しているリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	455
機械装置及び運搬具	7,659
土地	175
その他	560
合計	8,848

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料	
1年以内	2,138
1年超5年以内	8,075
5年超	140
ファイナンス・リースの将来金融費用	423
ファイナンス・リース債務の現在価値	9,930

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料	
1年以内	1,991
1年超5年以内	7,811
5年超	128
合計	9,930

また、当社グループの解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、以下のとおりです。

なお、前連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セール・アンド・リースバック取引を活用した売却譲渡を行っており、オペレーティング・リースと分類いたしました。

このため、以下の前連結会計年度の内訳には、当該支払リース料として、1年以内404百万円、1年超5年以内1,614百万円、5年超8,018百万円の合計10,035百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料	
1年以内	997
1年超5年以内	2,928
5年超	8,059
合計	11,984

前連結会計年度の純損益に認識された最低支払リース料は696百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループがリースにより使用している使用権資産の内訳、及び期中における増減は以下のとおりです。

なお、当社グループはリースの原資産を主として事業活動に使用しております。

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	土地	合計
2019年4月1日残高	2,658	8,894	587	19,253	31,393
新規リース契約 による増加	1,272	2,298	146	80	3,796
減価償却費	△1,258	△1,669	△222	△474	△3,622
その他	△664	△125	11	△297	△1,075
2020年3月31日残高	2,008	9,397	523	18,563	30,491

当社グループのリース契約の一部には、更新オプション及び購入選択権が付されておりますが、これらのオプションを行使する可能性が合理的に確実である場合にのみ、オプションの対象期間をリース期間に反映しております。

リース負債の満期分析については、注記「18. 金融商品 (5)流動性リスク管理」に記載しております。

純損益に認識された金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース負債に係る金利費用	274
少額資産リース費用	327

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、5,162百万円であります。

当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失はありません。

13. 非金融資産の減損

当社グループは、会社別・事業別にキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングしています。

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業環境の悪化等により、関連する資産について減損処理を行いました。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
AC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物	19
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	46
	その他	事業用資産	機械装置、建物、 工具、器具及び備品等	228
	中国	遊休資産	機械装置、建物	3
HC事業	日本	遊休資産	機械装置、工具、器具及び備品	11
システム製品	日本	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 土地、工具、器具及び備品等	2,493
航空機器事業	日本	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、工具、 器具及び備品、有形リース資産等	2,041
合計				4,840

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、システム製品セグメントでは、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為にて、当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業環境が著しく変化したことから、関連する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値は不動産鑑定評価等に基づいております。公正価値ヒエラルキーレベルは3です。

また、航空機器事業セグメントでは、当社航空機器事業の事業環境が著しく変化したことから、関連する資産の帳簿価額を全て減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価値は零としております。

この他の事業用資産についても、収益性が著しく低下したことにより、将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、9.2%としております。

なお、前連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
AC事業	日本	事業用資産	機械装置、建物、土地 工具、器具及び備品、開発費等	15,055
		遊休資産	機械装置	19
	その他	事業用資産	機械装置、建物	1,379
	中国	遊休資産	機械装置	8
HC事業	日本	遊休資産	機械装置、建物	16
	中国	遊休資産	機械装置、建物、器具及び備品	76
システム製品	日本	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 工具、器具及び備品等	769
航空機器事業	日本	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品	27
合計				17,350

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、AC事業セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、当社岐阜北工場の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから11,232百万円を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.6%により現在価値に割り引いて算定しております。

また、同じくAC事業セグメントに属する当社の子会社であるKYB金山株式会社の保有する資産及び当社が同子会社に貸与する資産について、同子会社の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから3,800百万円を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値は不動産鑑定評価等に基づいております。なお、公正価値ヒエラルキーレベルは3です。

その他、同じくAC事業セグメントに属する当社の子会社であるKYB Motorcycle Suspension India Pvt.Ltd.で、インド二輪車市場の低迷により市場環境が著しく悪化したことから同子会社の今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、関連する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから1,379百万円を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト17.3%により現在価値に割り引いて算定しております。

この他の事業用資産についても、収益性が著しく低下したことにより、将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、7.4%としております。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

(2)減損損失戻入益

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去に減損損失を認識した資産の一部について収益性の回復等を認識したため、減損損失の戻入処理を行いました。当該減損損失戻入益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

減損損失戻入益の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C事業	日本	遊休資産	建設仮勘定	12
	その他	事業用資産	建物	516
	中国	遊休資産	機械装置	17
H C事業	中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 車両運搬具、工具、器具及び備品	1,736
合計				2,282

（注）地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は、過去に事業用途としての利用が見込めなくなったことから、その使用価値である零まで帳簿価額を減額したのですが、一部資産について利用の見込みが立ったことから、使用価値を再評価したことにより減損損失の戻入を認識しております。

事業用資産については、H C事業セグメントでは、過去に中国建設機械市場の落ち込みにより事業環境が悪化したことから、使用価値による回収可能価額まで減額したのですが、近年の中国市場の好調な需要環境により収益性が回復したことから、回収可能価額を使用価値にて測定し、減損損失の戻入を認識しております。

なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを12.8%で割り引いて算定しております。

また、この他の事業用資産についても、過去に減損損失を認識した資産の一部に回収可能価額の増加が見込まれたことから、減損損失の戻入を認識しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な減損損失戻入益は認識しておりません。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	50,750	39,352
電子記録債務	27,252	22,817
未払金	9,187	7,492
合計	87,189	69,661

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債		
短期借入金	41,131	49,845
1年内返済予定の長期借入金	13,124	38,869
合計	54,255	88,714
非流動負債		
長期借入金	44,046	33,268
合計	44,046	33,268

当社は、2019年9月30日付で総額440億円のコミットメントライン型シンジケートローン契約を締結しており、連結純資産及びセグメント利益に係る財務制限条項が付されております。

当社は、当連結会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が全ての該当金融機関と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触することとなりました。

よって、当社は当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失請求を行わないことに同意を得ております。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保資産		
受取手形及び売掛金	288	158
棚卸資産	753	584
建物及び構築物	218	19,096
機械装置及び運搬具	233	22,652
土地	102	15,333
その他の有形固定資産	23	24
合計	1,617	57,847
担保付債務		
短期借入金	9	90
1年内返済予定の長期借入金	1	26,434
長期借入金	0	6,000
合計	10	32,524

上記以外に所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定されたものはありません。

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品保証引当金 (注) 1. 2.	39,131	49,462
防衛装備品関連損失引当金 (注) 3.	7,618	—
その他 (注) 4.	5,305	8,087
合計	52,054	57,548
流動	37,876	51,247
非流動	14,178	6,301

(注) 1. 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、3,663百万円（前連結会計年度3,985百万円）であります。

2. 前連結会計年度（2019年3月期）において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度末において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行っております。

なお、当連結会計年度においては、2020年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数（免震用オイルダンパー4,038本、制振用オイルダンパー2,852本の合計6,890本）、並びに台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、45,799百万円（前連結会計年度35,146百万円）であります。

(注) 3. 前連結会計年度（2019年3月期）、当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。これに伴い、弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、詳細調査を進めた結果、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金として流動負債に計上いたしました。

なお、本件に関して、2020年1月24日に公表いたしました「防衛省に対する過大請求にかかる返納金の業績影響について」のとおり、過大請求にかかる返納金8,033百万円の国庫への納付を完了いたしました。そのため、当連結会計年度末の残高はありません。

(注) 4. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い個別に記載しておりません。

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	防衛装備品関連損失引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	3,776	—	3,851	7,627
繰入額	36,295	7,618	3,176	47,088
減少額(目的使用)	△299	—	△1,642	△1,941
減少額(戻入)	△596	—	△46	△642
その他の増減	△44	—	△34	△78
2019年3月31日残高	39,131	7,618	5,305	52,054
流動	29,194	7,618	1,064	37,876
非流動	9,937	—	4,241	14,178
2019年3月31日残高	39,131	7,618	5,305	52,054
繰入額	30,606	—	3,671	34,277
減少額(目的使用)	△12,221	△7,618	△469	△20,309
減少額(戻入)	△7,930	—	△341	△8,271
その他の増減	△124	—	△80	△203
2020年3月31日残高	49,462	—	8,087	57,548
流動	47,812	—	3,435	51,247
非流動	1,650	—	4,651	6,301
2020年3月31日残高	49,462	—	8,087	57,548

引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針 (12) 引当金及び偶発負債」に記載しております。

その他は、主に環境対策引当金、資産除去債務、役員賞与引当金、従業員給付に係る負債及び合弁契約解消損失引当金です。

17. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社は基金への掛金拠出等の義務を負っております。なお、当社は将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の額を再計算する事を規則で規定しております。

確定給付制度の会計方針については、注記「3. 重要な会計方針 (11)退職後給付」をご参照ください。

また、一部の連結子会社は、確定給付制度のほか確定拠出制度を設けております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融商品への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務(純額)を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	39,001	38,309
制度資産の公正価値	△33,891	△28,019
積立型確定給付年金制度に係る 資産及び負債の純額	5,111	10,290
非積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	5,696	5,688
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	10,807	15,977
連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産	—	—
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	10,807	15,977
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	10,807	15,977

③ 確定給付制度債務(資産)の純額

確定給付制度債務(資産)の純額の現在価値の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2018年4月1日残高	44,530	△34,938	9,592
勤務費用	2,598	—	2,598
利息費用	189	—	189
制度資産に係る収益	—	△137	△137
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△10	—	△10
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	1,380	1,380
拠出			
事業主による制度への拠出	—	△1,100	△1,100
給付支払	△2,468	898	△1,570
その他	△142	7	△135
2019年3月31日残高	44,697	△33,891	10,807

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2019年4月1日残高	44,697	△33,891	10,807
勤務費用	2,493	—	2,493
利息費用	187	—	187
制度資産に係る収益	—	△156	△156
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△137	—	△137
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△506	6,319	5,813
拠出			
事業主による制度への拠出	—	△1,122	△1,122
給付支払	△2,712	831	△1,881
その他	△26	—	△26
2020年3月31日残高	43,996	△28,019	15,977

④ 制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	18,596	—	18,596
外国株式	372	—	372
国内債券	5,681	—	5,681
外国債券	2,094	—	2,094
生命保険の一般勘定	—	3,753	3,753
現金及び現金同等物	342	—	342
その他	—	3,054	3,054
合計	27,084	6,806	33,891

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17,970百万円含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	15,800	—	15,800
外国株式	364	—	364
国内債券	7,317	—	7,317
外国債券	2,119	—	2,119
生命保険の一般勘定	—	2,519	2,519
現金及び現金同等物	211	—	211
その他	—	3,572	3,572
合計	25,811	6,091	31,902

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が15,462百万円含まれております。

⑤ 数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%

⑥ 感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。また、本分析は報告期間の末日において合理的と見込まれる変数の変動幅に基づいております。

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	△2,382百万円の減少
	0.5%の低下	2,639百万円の増加

⑦ 将来キャッシュ・フローに関連する情報

当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額は1,154百万円です。また、確定給付負債の加重平均残存期間は12.91年(前連結会計年度は13.06年)です。

⑧ 資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更していません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度に係る退職後給付費用	396	304

18. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、又は資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本を監視しています。この比率は正味負債額を総資本で除することで算出されます。正味負債額は借入総額から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。総資本は連結財政状態計算書に示される「資本」に正味負債額を加えて算出されます。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	19,710	12,638
デリバティブ	—	3
その他	395	388
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	56,092	50,423
営業債権及びその他の債権	107,426	95,547
その他	4,047	2,369
合計	167,565	161,367
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	3	—
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	87,189	69,661
借入金	98,301	121,982
その他	22,895	21,067
合計	208,389	212,710

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値及び受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場株式	19,447	443	11,882	454
非上場株式	263	198	755	3
デリバティブ	—	—	3	—
その他	395	0	388	11
合計	20,106	642	13,028	468

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)小糸製作所	3,599	2,098
スズキ(株)	3,032	1,600
NOK(株)	1,301	901
SOMPOホールディングス(株)	939	766
その他	10,576	6,518

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
2	1	0	528	△208	7

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ1百万円、△208百万円です。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を 12ヵ月の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用 損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
延滞なし	—	—	104,731	104,731
90日以内	—	—	2,303	2,303
90日超180日以内	—	—	402	402
180日超	—	—	180	180
合計	—	—	107,615	107,615

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を 12ヵ月の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用 損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
延滞なし	—	—	92,886	92,886
90日以内	—	—	1,906	1,906
90日超180日以内	—	—	470	470
180日超	—	—	575	575
合計	—	—	95,837	95,837

貸倒引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	—	—	404	404
当期増加額(繰入額)	—	—	44	44
当期減少(目的使用)	—	—	△134	△134
当期減少(戻入)	—	—	△124	△124
その他の増減	—	—	△0	△0
期末残高	—	—	189	189

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	—	—	189	189
当期増加額(繰入額)	—	—	238	238
当期減少(目的使用)	—	—	△82	△82
当期減少(戻入)	—	—	△24	△24
その他の増減	—	—	△31	△31
期末残高	—	—	290	290

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	87,189	87,189	87,189	—	—	—	—	—
借入金	98,301	99,079	54,587	12,880	10,812	9,972	10,107	722
合計	185,490	186,268	141,776	12,880	10,812	9,972	10,107	722
デリバティブ金融負債								
為替予約	3	3	3	—	—	—	—	—
合計	3	3	3	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	69,661	69,661	69,661	—	—	—	—	—
借入金	121,982	122,534	89,014	11,807	10,900	10,086	520	207
リース負債	32,216	33,251	4,507	3,542	3,069	2,729	1,164	18,240
合計	223,859	225,446	163,182	15,349	13,969	12,814	1,685	18,448
デリバティブ金融負債								
為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(6) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しています。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
セグメント利益に与える影響額		
米ドル	165	159
ユーロ	46	39

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が、米ドル及びユーロに対して1円円高又は円安となった場合の、当社グループのセグメント利益に与える影響額は、上記のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

② 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっております。

金利感応度分析

当社グループの金利リスクエクスポージャーに対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益に与える影響額	4	274

感応度分析は、金利スワップ契約により利息の支払い額を固定化していない変動金利の有利子負債を対象に、金利が1%変動(上昇又は低下)した場合における税引前利益に与える影響額を示しています。本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しております。

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

② 金融商品の区分ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	19,710	19,710	12,638	12,638
デリバティブ	—	—	3	3
その他	395	395	388	388
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	56,092	56,092	50,423	50,423
営業債権及びその他の債権	107,426	107,426	95,547	95,547
その他	4,047	4,047	2,369	2,369
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	3	3	—	—
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	87,189	87,189	69,661	69,661
借入金	98,301	98,625	121,982	122,528
その他	22,895	22,895	21,067	21,067

借入金を除く、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しています。

③ 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は 負債の活発な 市場における 相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
上場株式	19,447	—	—	19,447
非上場株式	—	—	263	263
デリバティブ	—	—	—	—
その他	—	283	113	395
合計	19,447	283	376	20,106
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	3	—	3
合計	—	3	—	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は 負債の活発な 市場における 相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
上場株式	11,882	—	—	11,882
非上場株式	—	—	755	755
デリバティブ	—	3	—	3
その他	—	296	92	388
合計	11,882	299	847	13,028
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

「② 金融商品の区分ごとの公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは全てレベル3です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2、及びレベル3の間での振替は該当ありません。

④ レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル2及びレベル3に区分される公正価値評価の方法は、当該非上場株式及び出資金の当社の持分比率から計算された純資産額又は会員権評価額と評価前帳簿価額を比較し、純資産額又は会員権時価が評価前帳簿価額を下回った場合、当該金額をその他の包括利益として計上しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が純損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。

当社グループでは、社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動及び借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利通貨スワップ及び金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間(満期)及び金利基礎数値が一致するようにしております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益に認識された金額はありません。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授権株式総数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日残高	57,300,000	25,748,431	27,648	29,414
増減	—	—	—	—
2019年3月31日残高	57,300,000	25,748,431	27,648	29,414
増減	—	—	—	0
2020年3月31日残高	57,300,000	25,748,431	27,648	29,414

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額であります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが想定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日残高	204,135	598
増減	699	3
2019年3月31日残高	204,834	600
増減	388	1
2020年3月31日残高	205,222	602

(4) その他の資本の構成要素

- ① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。
- ② キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動
当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額のうち有効と認められる部分です。
- ③ 在外営業活動体の為替換算差額
外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

20. 配当金

各連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,044	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度の期末配当及び当連結会計年度の中間配当は無配につき、該当事項はありません。

なお、当連結会計年度の期末配当は無配につき、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものではありません。

21. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業、システム製品、航空機器事業、その他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
AC事業	四輪車用油圧緩衝器	169,655	167,134
	二輪車用油圧緩衝器	29,060	28,234
	四輪車用油圧機器	42,062	32,065
	その他製品	5,031	4,668
	小計	245,807	232,101
HC事業	産業用油圧機器	132,294	117,014
	その他製品	8,331	8,306
	小計	140,625	125,321
システム製品	システム製品	8,530	8,148
	小計	8,530	8,148
航空機器事業	航空機器	5,624	5,481
	小計	5,624	5,481
その他	特装車両	9,131	8,609
	電子機器等	2,497	1,925
	小計	11,628	10,534
合計		412,214	381,584

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた売上債権	91,728	73,253
契約資産	1,055	918
契約負債	734	451

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前期首現在及び当期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、502百万円及び622百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得コストを発生時に費用として認識しています。

22. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・諸手当	75,561	71,832
退職給付費用	2,990	3,008
減価償却費及び償却費	17,581	20,615
荷造運賃	14,868	12,404
その他	279,203	256,149
合計	390,204	364,008

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	197	233
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	642	468
合計	839	701
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,023	1,413
リース負債	18	274
為替差損	812	134
合計	1,853	1,822

24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)

(1) 売上高

売上高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品売上高	410,139	378,586
工事売上高	2,075	2,997
合計	412,214	381,584

(2) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失戻入益 (注) 1.	2,282	26
固定資産売却益 (注) 2.	6,257	46
その他	1,239	1,199
合計	9,778	1,270

(注) 1. 減損損失戻入益については、注記「13. 非金融資産の減損 (2)減損損失戻入益」をご参照ください。

2. 前連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セール・アンド・リースバック取引を活用した売却譲渡を行ったことから、当該取引により6,242百万円を固定資産売却益として計上しております。

(3) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替差損	372	3,176
固定資産処分損	570	709
減損損失(注)1.	4,840	17,350
独占禁止法関連損失(注)2.	4,323	5
製品保証引当金繰入額(注)3.	35,146	22,452
製品保証対策費(注)3.	6,000	12,237
防衛装備品関連損失引当金繰入額 (注)4.	7,618	—
防衛装備品関連損失(注)4.	—	415
その他(注)5.	1,736	3,431
合計	60,605	59,775

(注) 1. 減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損 (1)減損損失」をご参照ください。

2. 自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に係る米国独占禁止法違反に関する賠償費用であり、2018年11月6日付の取締役会において、米国での集団訴訟に関し、一部原告及び米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドルを支払うことで和解することを決議し、独占禁止法関連損失に計上しております。

3. 前連結会計年度(2019年3月期)において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度末において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当連結会計年度に発生した費用を製品保証対策費として計上し、当連結会計年度以降の見積額を製品保証引当金繰入額に計上しております。

4. 前連結会計年度(2019年3月期)、当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。これに伴い、弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、詳細調査を進めた結果、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金繰入額として計上いたしました。

なお、本件に関し、2020年1月24日に公表いたしました「防衛省に対する過大請求にかかる返納金の業績影響について」のとおり、過大請求にかかる返納金8,033百万円の国庫への納付を完了いたしました。そのため、納付額との差額415百万円について、防衛装備品関連損失として計上しております。

5. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金繰入額が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い個別に記載しておりません。

25. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	2,967	3,815
繰延税金費用	△7,906	16,585
法人所得税費用	△4,939	20,400

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前損失に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.2	△1.0
連結子会社の税率差異	2.4	2.5
税額控除	2.3	0.7
海外連結子会社の留保利益	△1.1	0.1
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	△17.3	△78.4
持分法による投資損益	0.4	0.5
土地再評価差額金の取崩	3.7	0.0
その他	△0.5	△3.7
実際負担税率	18.6%	△49.3%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はいずれも29.9%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(3) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2019年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	6,398	△1,885	458	4,972
繰越欠損金	253	△16	—	237
未払賞与	1,951	△475	—	1,475
製品保証引当金	769	7,318	—	8,086
ソフトウェア	794	△29	—	765
在庫未実現損益に係る税効果	633	△225	—	407
固定資産未実現損益に係る税効果	435	△3	—	432
減損損失	539	596	—	1,135
棚卸資産評価損	557	62	—	619
研究開発目的資産	218	△3	—	215
その他長期従業員給付	227	△26	—	201
防衛装備品関連損失引当金否認	—	2,279	—	2,279
その他	2,108	354	1	2,463
合計	14,881	7,947	459	23,286
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	4,004	△31	△1,117	2,855
在外子会社の留保利益金	2,711	287	—	2,998
退職給付信託資産	1,984	△145	—	1,840
有形固定資産	3,406	△785	—	2,621
開発費	1,500	267	—	1,767
その他	3,943	7	—	3,950
合計	17,549	△401	△1,117	16,031
純額	△2,668	8,348	1,576	7,256

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2020年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	4,972	△4,932	696	736
繰越欠損金	237	△180	—	56
未払賞与	1,475	△897	—	579
製品保証引当金	8,086	△7,100	—	986
ソフトウェア	765	△721	—	44
在庫未実現損益に係る税効果	407	184	—	592
固定資産未実現損益に係る税効果	432	△32	—	400
減損損失	1,135	△582	—	553
棚卸資産評価損	619	△328	—	290
研究開発目的資産	215	△209	—	7
その他長期従業員給付	201	△157	—	45
防衛装備品関連損失引当金否認	2,279	△2,279	—	—
その他	2,463	△943	—	1,520
合計	23,286	△18,174	696	5,808
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	2,855	1,400	△3,340	916
在外子会社の留保利益金	2,998	△57	—	2,941
退職給付信託資産	1,840	△149	—	1,691
有形固定資産	2,621	△10	—	2,611
開発費	1,767	△992	—	775
その他	3,950	△932	—	3,017
合計	16,031	△740	△3,340	11,951
純額	7,256	△17,435	4,036	△6,143

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	56,692	168,698
繰越欠損金	16,015	48,428
合計	72,707	217,126

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	479	3,571
2年目	3,858	2,434
3年目	2,683	480
4年目	504	2,635
5年目以降	8,490	39,308
合計	16,015	48,428

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。上記には連結納税制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末および当連結会計年度末における、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、それぞれ100,569百万円および173,791百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分2,743百万円および34,292百万円、事業税分6,096百万円および40,729百万円です。

26. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	△3,730	△8,294
税効果額	1,117	3,340
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△2,613	△4,954
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△1,458	△5,360
税効果額	458	696
確定給付制度の再測定	△1,000	△4,664
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	17	△25
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	△25
小計	△3,596	△9,643
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	△1	△3,672
在外営業活動体の為替換算差額	△1	△3,672
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		
当期発生額	△9	—
組替調整額	1	—
税効果調整前	△8	—
税効果額	1	—
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	△7	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△457	△209
組替調整額	△9	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△466	△209
小計	△474	△3,882
その他の包括利益合計	△4,071	△13,525

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期損失 (△)	(百万円)	△24,757	△61,879
期中平均普通株式数	(株)	25,543,946	25,543,325
基本的1株当たり当期損失 (△)	(円)	△969.18	△2,422.53

28. キャッシュ・フロー情報

当社グループは、2017年4月1日よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2016年1月29日改訂)を適用しており、各連結会計年度の財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年3月31日 残高
			リース債務の増加	為替換算差額	
借入金	92,084	5,452	—	765	98,301
リース債務	2,166	△673	8,550	△113	9,930

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2020年3月31日 残高
			リース債務の増加	為替換算差額	
借入金	98,301	26,686	—	△3,005	121,982
リース債務	9,930	△4,560	26,521	326	32,216

29. 偶発負債

当社グループは、関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。各連結会計年度末の債務保証の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社 銀行借入	7	4
合計	7	4

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、前連結会計年度(2019年3月期)において、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実(以下、「本件」といいます。)が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整(原点調整)を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年7月5日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。その金額につきましては、「3. 連結財務諸表及び主な注記(6) 連結財務諸表に関する注意事項16. 引当金」に記載のとおりです。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。なお、IAS第37号86項各号に定める事項については、金額記載が困難であるため記載しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(独占禁止法関連)

当社は、2015年9月16日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、62百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

前連結会計年度(2019年3月期)、当該事件に関連して、米国、カナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して集団訴訟が提起されておりましたが、2018年11月6日付の取締役会決議を受け、米国での集団訴訟に関し、一部原告及び米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドルを支払うことで和解いたしました。

しかしながら、一部顧客からの損害賠償請求や係属中の訴訟もあり、これらの請求等によっては、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、係属中の訴訟などの支払に備えた引当金を計上しておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い訴訟等に係る詳細な内容は開示しておりません。

30. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末4,159百万円であり、当連結会計年度末1,429百万円であります。

31. 関連当事者との取引

経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	225	155
合計	225	155

32. 子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	5,570	5,534

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の要約財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益(継続事業からの純損益)	320	632
その他の包括利益(税引後)	△449	△234
合計	△129	397

34. 後発事象

(財務制限条項)

当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し、2020年5月13日付で、期限の利益喪失請求を行わないことを要請し、同意を得ております。

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要に備えるため、2020年6月19日付で、コミットメントライン型シンジケートローン契約の締結及び資金の借入を実行いたしました。

当社は、以下のとおりコミットメントライン型シンジケートローン契約を締結いたしました。

① 契約先の名称

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社七十七銀行

② 契約総額

44,600百万円

- ③ 借入利率
基準金利＋スプレッド
- ④ 契約締結日
2020年6月19日
- ⑤ 契約期限
2021年5月31日
- ⑥ 担保提供資産
建物及び構築物、機械装置、土地
- ⑦ 保証の内容
なし
- ⑧ 財務制限条項
2021年3月期決算の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を0円以上に維持すること

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

- ① 契約先の名称
株式会社日本政策投資銀行
- ② 借入総額
16,000百万円
- ③ 借入利率
基準金利＋スプレッド
- ④ 借入実行日
2020年6月19日
- ⑤ 返済期限
2021年6月30日
- ⑥ 担保提供資産
建物及び構築物、機械装置、土地
- ⑦ 保証の内容
なし
- ⑧ 財務制限条項
なし

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,643	197,638	289,543	381,584
税引前四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	3,659	4,205	△4,150	△41,419
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益又は損失 (△) (百万円)	1,782	1,666	△7,240	△61,879
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又 は損失(△) (円)	69.77	65.20	△283.43	△2,422.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は損失 (円) (△)	69.77	△4.56	△348.64	△2,139.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,575	22,011
受取手形	822	634
電子記録債権	5,424	12,215
売掛金	※2 57,363	※2 43,397
製品	3,695	3,776
仕掛品	11,543	10,860
原材料及び貯蔵品	2,279	2,114
前払費用	182	187
関係会社短期貸付金	5,672	11,789
未収入金	※2 15,864	※2 10,258
その他	414	551
貸倒引当金	△8,218	△902
流動資産合計	129,621	116,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,853	※1 24,113
構築物	1,903	※1 1,824
機械及び装置	18,218	※1 9,312
車両運搬具	70	23
工具、器具及び備品	1,380	583
土地	16,216	※1 15,188
リース資産	7,650	7,550
建設仮勘定	3,037	2,235
有形固定資産合計	74,331	60,829
無形固定資産		
借地権	10	10
リース資産	50	29
その他	24	16
無形固定資産合計	86	56
投資その他の資産		
投資有価証券	19,420	11,868
関係会社株式	28,518	33,737
関係会社出資金	12,130	12,130
関係会社長期貸付金	11,576	28,922
長期前払費用	78	137
繰延税金資産	6,410	—
その他	2,538	855
貸倒引当金	△15	△26,860
投資損失引当金	△3,071	△2,400
投資その他の資産合計	77,585	58,389
固定資産合計	152,003	119,275
資産合計	281,624	236,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 623	※2 784
電子記録債務	※2 21,702	※2 18,166
買掛金	※2 35,038	※2 25,381
短期借入金	23,436	31,692
1年内返済予定の長期借入金	7,761	8,018
リース債務	1,844	2,194
未払金	※2 7,858	※2 4,542
未払費用	4,067	4,400
未払法人税等	585	—
前受金	146	152
預り金	※2 4,515	※2 3,905
設備関係支払手形	3,799	2,079
製品保証引当金	5,366	11,749
防衛装備品関連損失引当金	7,618	—
その他	404	828
流動負債合計	124,768	113,897
固定負債		
長期借入金	33,150	※1 52,352
長期未払金	94	89
リース債務	6,855	6,567
繰延税金負債	—	2,297
再評価に係る繰延税金負債	2,394	2,384
退職給付引当金	3,977	2,850
環境対策引当金	209	36
資産除去債務	1,562	1,402
製品保証引当金	2,217	288
事業損失引当金	17,701	31,520
その他	1,901	1,655
固定負債合計	70,064	101,445
負債合計	194,832	215,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,647	27,647
資本剰余金		
資本準備金	13,333	13,333
その他資本剰余金	16,409	16,409
資本剰余金合計	29,743	29,743
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	199	183
別途積立金	18,580	18,580
繰越利益剰余金	△310	△61,521
利益剰余金合計	18,469	△42,758
自己株式	△600	△601
株主資本合計	75,259	14,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,992	3,280
土地再評価差額金	3,539	3,516
評価・換算差額等合計	11,532	6,797
純資産合計	86,792	20,828
負債純資産合計	281,624	236,171

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 214,250	※2 197,106
売上原価	※2 182,772	※2 173,442
売上総利益	31,477	23,664
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,423	※1, ※2 23,734
営業利益又は営業損失(△)	4,053	△70
営業外収益		
受取利息	※2 102	※2 466
受取配当金	※2 6,155	※2 7,472
補助金収入	42	5
その他	※2 279	※2 395
営業外収益合計	6,579	8,340
営業外費用		
資産移設費	82	168
支払利息	※2 371	※2 721
為替差損	377	902
借入手数料	—	1,233
その他	※2 45	※2 233
営業外費用合計	876	3,259
経常利益	9,756	5,011
特別利益		
投資損失引当金戻入益	—	73
関係会社清算益	3,358	—
環境対策引当金戻入益	—	14
合弁契約解消損失引当金戻入益	1,213	—
固定資産売却益	※2 6,246	※2 10
投資有価証券売却益	1	62
債務保証損失引当金戻入額	683	—
特別利益合計	11,502	160
特別損失		
固定資産減損損失	2,268	11,191
子会社株式減損損失	4,782	1,615
環境対策引当金繰入額	25	—
防衛装備品関連損失引当金繰入額	※4 7,618	—
防衛装備品関連損失	—	※4 414
関係会社事業損失引当金繰入額	※5 17,701	※5 13,818
製品保証対策費	※3 856	※3 1,934
製品保証引当金繰入額	※3 6,602	※3 5,836
固定資産処分損	188	190
投資有価証券評価損	394	430
関係会社貸倒引当金繰入額	7,676	19,529
損害賠償金	132	4
その他	74	166
特別損失合計	48,321	55,132
税引前当期純損失(△)	△27,062	△49,961
法人税、住民税及び事業税	1,066	648
法人税等調整額	△3,892	10,640
法人税等合計	△2,826	11,289
当期純損失(△)	△24,235	△61,251

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,743	215	18,580	23,812	42,608	△597	99,401
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△16		16			—
土地再評価差額金の取崩							2,139	2,139		2,139
剰余金の配当							△2,043	△2,043		△2,043
当期純損失(△)							△24,235	△24,235		△24,235
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△16	—	△24,123	△24,139	△2	△24,142
当期末残高	27,647	13,333	16,409	29,743	199	18,580	△310	18,469	△600	75,259

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,300	5,679	15,980	115,381
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				2,139
剰余金の配当				△2,043
当期純損失(△)				△24,235
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,308	△2,139	△4,447	△4,447
当期変動額合計	△2,308	△2,139	△4,447	△28,589
当期末残高	7,992	3,539	11,532	86,792

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,743	199	18,580	△310	18,469	△600	75,259
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△16		16			—
土地再評価差額金の取崩							23	23		23
剰余金の配当										—
当期純損失(△)							△61,251	△61,251		△61,251
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	△16	—	△61,211	△61,228	△1	△61,229
当期末残高	27,647	13,333	16,409	29,743	183	18,580	△61,521	△42,758	△601	14,030

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	7,992	3,539	11,532	86,792
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				23
剰余金の配当				—
当期純損失(△)				△61,251
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,711	△23	△4,734	△4,734
当期変動額合計	△4,711	△23	△4,734	△65,963
当期末残高	3,280	3,516	6,797	20,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、工具、器具及び備品のうち金型については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

設備等に使用されているポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社は、AC事業、HC事業ともに影響を受けておりますが、現時点でこの影響を見通すことは極めて困難であります。

そのため、当社では、新型コロナウイルスの感染拡大による売上高の減少等の影響が翌事業年度の上期中に収束し、下期には例年並みの需要が見込まれるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金の見積りにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は現時点では限定的であることから、会計処理には反映しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	—	19,182百万円
機械装置	—	13,727
土地	—	12,986
計	—	45,896

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	—	33,220百万円
計	—	33,220

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	30,067百万円	22,129百万円
短期金銭債務	18,858	15,147

3. 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
KYB Mexico S.A. de C.V.	5,453百万円	KYB Mexico S.A. de C.V.	10,121百万円
KYB Manufacturing Czech, s. r. o.	3,571	KYB Europe GmbH	6,987
PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	1,163	KYB Manufacturing Czech, s. r. o.	6,168
KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	581	株式会社タカコ	1,706
KYB-Conmat Pvt. Ltd.	443	LLC KYB Eurasia	1,063
KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.	381	PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	960
その他	89	KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	707
		KYB Americas Corporation	652
		Takako Vietnam Co., Ltd.	545
		KYB Asian Pacific Corp. Ltd.	467
		KYB-Conmat Pvt. Ltd.	337
		KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	188
		その他	135
計	11,683	計	30,042

(2) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、前事業年度において、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整（原点調整）を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明

した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年7月5日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等のうち当社負担見込額については製品保証引当金を計上しております。また、子会社負担見込額については、子会社にて製品保証引当金を計上しておりますが、当該子会社の財政状態等を勘案し、当社にて事業損失引当金を計上しております。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積もりを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 独占禁止法関連

当社は、2015年9月16日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、62百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

前事業年度、当該事件に関連して、米国、カナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して集団訴訟が提起されておりましたが、2018年11月6日付の取締役会決議を受け、米国での集団訴訟に関し、一部原告および米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドルを支払う事で和解いたしました。

しかしながら、一部顧客からの損害賠償請求や係属中の訴訟もあり、これらの請求等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務制限条項

当社は、2019年9月30日付で総額440億円のコミットメントライン型シンジケートローン契約を締結しており、連結純資産及びセグメント利益に係る財務制限条項が付されております。

当社は、当事業年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が全ての該当金融機関と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触することとなりました。

よって、当社は当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失請求を行わないことに同意を得ております。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・諸手当	5,753百万円	5,188百万円
退職給付費用	169	234
減価償却費	614	643
荷造運賃	7,713	6,864
研究開発費	5,687	4,677
業務委託費	3,277	2,587

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,976百万円	45,070百万円
営業費用	40,806	38,684
営業取引以外の取引による取引高	6,012	7,895

※3. 製品保証対策費及び製品保証引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明したため、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当事業年度に発生した費用については製品保証対策費を計上し、当事業年度以降の見積額については製品保証引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前事業年度において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当事業年度において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当事業年度に発生した費用を製品保証対策費として計上し、当事業年度以降の見積額を製品保証引当金繰入額に計上しております。

※4. 防衛装備品関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、現在詳細調査を進めております。また、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前事業年度、当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。これに伴い、弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、詳細調査を進めた結果、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金繰入として計上いたしました。なお、本件に関し、2020年1月24日に公表いたしました「防衛省に対する過大請求にかかる返納金の業績影響について」のとおり、過大請求にかかる返納金8,033百万円の国庫への納付を完了いたしました。そのため、納付額との差額414百万円について、防衛装備品関連損失として計上しております。

※5. 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業の損失に備えるため、17,701百万円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業の損失に備えるため、13,818百万円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,749百万円、関連会社株式769百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,973百万円、関連会社株式764百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
事業損失引当金否認	5,296百万円	9,430百万円
貸倒引当金否認	2,463	8,306
関係会社株式評価損否認	5,363	6,025
退職給付引当金否認	4,710	4,250
固定資産減損損失否認	1,098	4,243
税務上の繰越欠損金	—	3,770
製品保証引当金否認	2,269	3,621
未払賞与否認	823	848
関係会社出資金評価損否認	790	790
投資損失引当金否認	919	718
ソフトウェア損金算入限度超過額	761	677
資産除去債務	467	519
有価証券評価損失否認	231	321
研究開発目的資産損金算入限度超過額	215	171
未払費用(社会保険料賞与分)	128	137
未払役員退職慰労金否認	27	15
防衛装備品関連損失引当金否認	2,279	—
未払事業税	125	—
その他	1,118	1,583
繰延税金資産小計	29,088	45,433
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△3,770
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,112	△40,547
評価性引当額小計	△17,112	△44,318
繰延税金資産合計	11,976	1,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,274	△1,331
退職給付信託資産	△1,839	△1,690
資産除去債務	△366	△293
固定資産圧縮積立金	△85	△78
未収還付事業税	—	△18
繰延税金負債合計	△5,565	△3,412
繰延税金資産の純額	6,410	△2,297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(財務制限条項)

当事業年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し、2020年5月13日付で、期限の利益喪失請求を行わないことを要請し、同意を得ております。

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による資金需要に備えるため、2020年6月19日付で、コミットメントライン型シンジケートローン契約の締結及び資金の借入を実行いたしました。

当社は、以下のとおりコミットメントライン型シンジケートローン契約を締結いたしました。

- ① 契約先の名称
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社七十七銀行
- ② 契約総額
44,600百万円
- ③ 借入利率
基準金利＋スプレッド
- ④ 契約締結日
2020年6月19日
- ⑤ 契約期限
2021年5月31日
- ⑥ 担保提供資産
建物及び構築物、機械装置、土地
- ⑦ 保証の内容
なし
- ⑧ 財務制限条項
2021年3月期決算の末日における連結の財政状態計算書上の資本合計の金額を0円以上に維持すること

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

- ① 契約先の名称
株式会社日本政策投資銀行
- ② 借入総額
16,000百万円
- ③ 借入利率
基準金利＋スプレッド
- ④ 借入実行日
2020年6月19日
- ⑤ 返済期限
2021年6月30日
- ⑥ 担保提供資産
建物及び構築物、機械装置、土地
- ⑦ 保証の内容
なし
- ⑧ 財務制限条項
なし

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,963	1,926	2,056 (874)	1,804	57,833	33,720
	構築物	5,737	153	20 (-)	229	5,869	4,045
	機械及び装置	87,051	5,017	12,626 (8,413)	3,716	79,442	70,130
	車両運搬具	488	27	92 (46)	27	423	400
	工具、器具及び備品	31,777	1,077	1,090 (418)	1,447	31,765	31,182
	土地	16,216	-	1,028 (1,023)	-	15,188	-
	リース資産	29,620	2,032	2,029 (399)	1,573	29,623	22,073
	建設仮勘定	3,037	4,932	5,734 (15)	-	2,235	-
	計	231,893	15,167	24,678 (11,191)	8,799	222,382	161,552
無形固定資産	借地権	10	-	-	-	10	-
	リース資産	106	-	-	21	106	77
	その他	26	0	8	0	17	1
	計	143	0	8	21	135	78

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

<機械及び装置>

数値制御工作機械	1,316 百万円
表面処理設備	1,288
試験・検査設備	614

<建設仮勘定>

産業用油圧機器製造用	2,692 百万円
四輪車用油圧緩衝器製造用	1,379
四輪車用油圧機器製造用	593

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

<機械及び装置>

減損	8,413 百万円
売却	2,290
廃棄	1,559

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,233	19,529	0	27,763
投資損失引当金	3,071	—	670	2,400
製品保証引当金	7,584	7,520	3,065	12,038
防衛装備品関連損失引当金	7,618	—	7,618	—
環境対策引当金	209	—	172	36
事業損失引当金	17,701	13,818	—	31,520

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kyb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第97期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第98期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第98期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第98期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2019年5月28日関東財務局長に提出

2019年6月28日関東財務局長に提出

2020年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 KYB株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 加藤 孝明

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員大野雅生及び代表取締役副社長執行役員加藤孝明は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

1) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社19社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等を指標として、連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

2) 基準日及び評価手続

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

K Y B株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、K Y B株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記事項29. 偶発負債に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等については、製品保証引当金を計上している。一方、現時点においては、当該事象に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上していないが、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、会社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KYB株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KYB株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

K Y B株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K Y B株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3. 偶発債務（2）に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等のうち会社負担見込額については、製品保証引当金を計上している。また、子会社負担見込額については、子会社にて製品保証引当金を計上しているが、当該子会社の財政状態等を勘案し、会社にて事業損失引当金を計上している。一方、現時点においては、当該事象に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上していないが、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。